【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成29年7月14日提出
【計算期間】	第20特定期間(自　平成28年10月19日至　平成29年4月18日)
【ファンド名】	世界３資産分散ファンド
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 綿川　昌明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【事務連絡者氏名】	二宮　淳恵
【連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目２番１号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

■ ファンドの目的

ファンドは、内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、債券ならびに不動産投資信託証券へ分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1兆5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

■ ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、以下のとおりに分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国　内	株　式
追加型	**海　外**	債　券
	内　外	不動産投信
		その他資産 （　　）
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （　　） 不動産投信 **その他資産（投資信託証券(資産複合（株式・一般、債券・公債、不動産投信）（資産配分固定型））** 資産複合 （　　） 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年2回 年4回 年6回（隔月） **年12回（毎月）** 日々 その他 （　　）	**グローバル（日本を除く）** 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド **ファンド・オブ・ファンズ**	あり （　　） **なし**

※ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産(投資信託証券)」となり、商品分類における投資対象資産（収益の源泉）である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧下さい。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

[商品分類表の定義]

《単位型投信・追加型投信の区分》

（1）単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。

（2）追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

《投資対象地域による区分》

（1）国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（2）海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

（3）内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資対象資産による区分》

（1）株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（2）債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（3）不動産投信（リート）…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
（4）その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
（5）資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

《独立した区分》
（1）MMF（マネー・マネージメント・ファンド）…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
（2）MRF（マネー・リザーブ・ファンド）…「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
（3）ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

《補足分類》
（1）インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
（2）特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、［属性区分表の定義］で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

［属性区分表の定義］
《投資対象資産による属性区分》
（1）株式
①一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
②大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
③中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
（2）債券
①一般・・・次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
②公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
③社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
④その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
⑤格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
（3）不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。
（4）その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。
（5）資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
①資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、

組み合わせている資産を列挙するものとする。

②資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

《決算頻度による属性区分》

(1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。

(6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7) その他・・・上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

(1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

《投資形態による属性区分》

(1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

(2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

《為替ヘッジによる属性区分》

(1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。

(2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

（1）日経225
（2）TOPIX
（3）その他の指数・・・上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

《特殊型》

（1）ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
（2）条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
（3）ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
（4）その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

〈ファンドの特色〉

- 内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（これらを総称して「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。
- 主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、債券ならびに不動産投資信託証券へ分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
  - ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)
  - 世界高金利債券マザーファンド
  - 北米リート・マザーファンド
  - オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
  - ヨーロッパリート・マザーファンド

ファンド・オブ・ファンズの仕組み

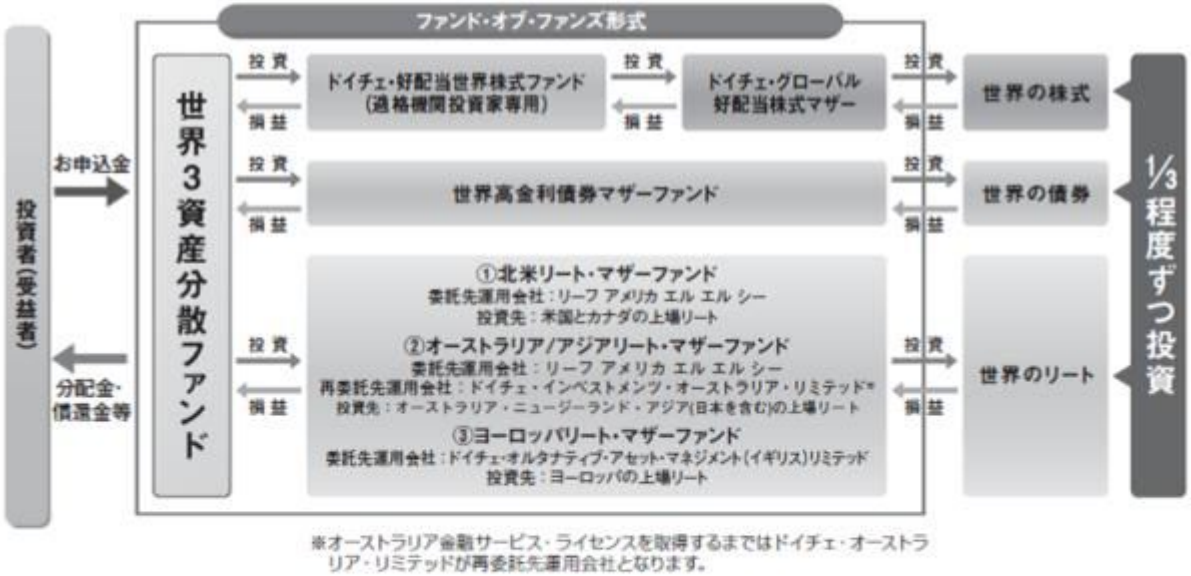

※オーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドが再委託先運用会社となります。

- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

資産分散と通貨分散

世界3資産分散ファンドは、投資対象の資産と通貨に分散して投資することでリスクの軽減を目指します。

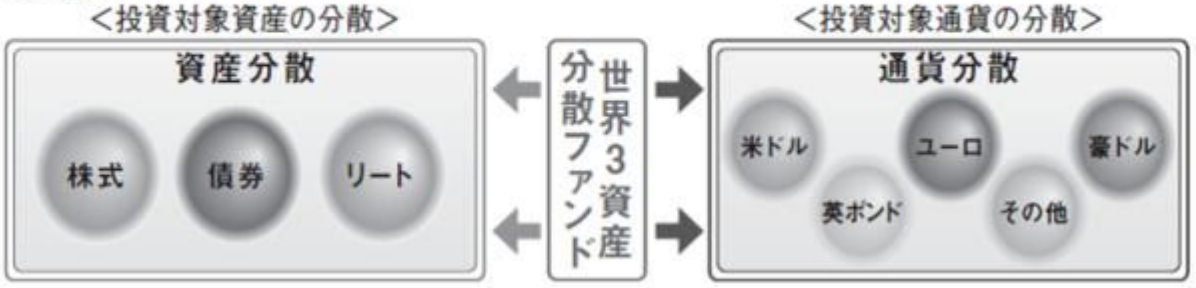

※上記はイメージ図であり、実際の投資対象通貨とは異なります。

分配方針

毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

  繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、世界高金利債券マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。
- 収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。

  ただし、6月と12月の決算時の分配方針は、決算日に売買益（評価益を含みます。）等が存在するときは、利子・配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。

  分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。
- 収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。

ファンドの目的・特色 ［収益分配金に関する留意事項］

● ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。
分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

前期決算日から基準価額が上昇した場合

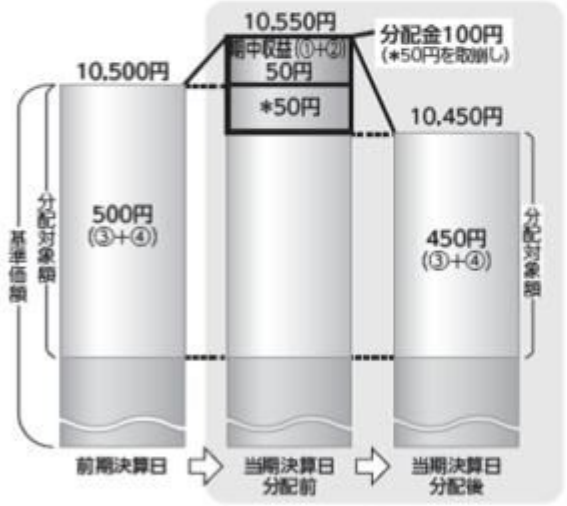

前期決算日から基準価額が下落した場合

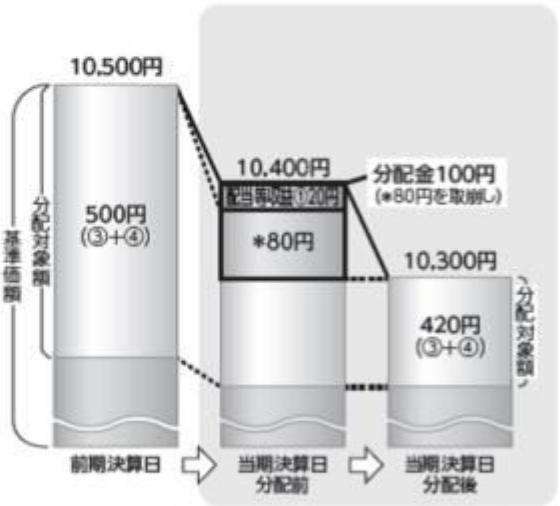

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額（①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金）から支払われます。

分配準備積立金：期中収益（①+②）のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。
収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

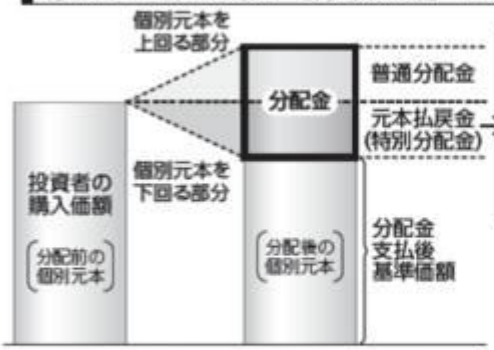

元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

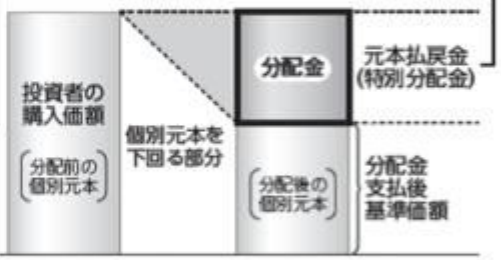

普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

（２）【ファンドの沿革】

平成19年5月31日　投資信託契約締結、設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

■　ファンド・オブ・ファンズの仕組み

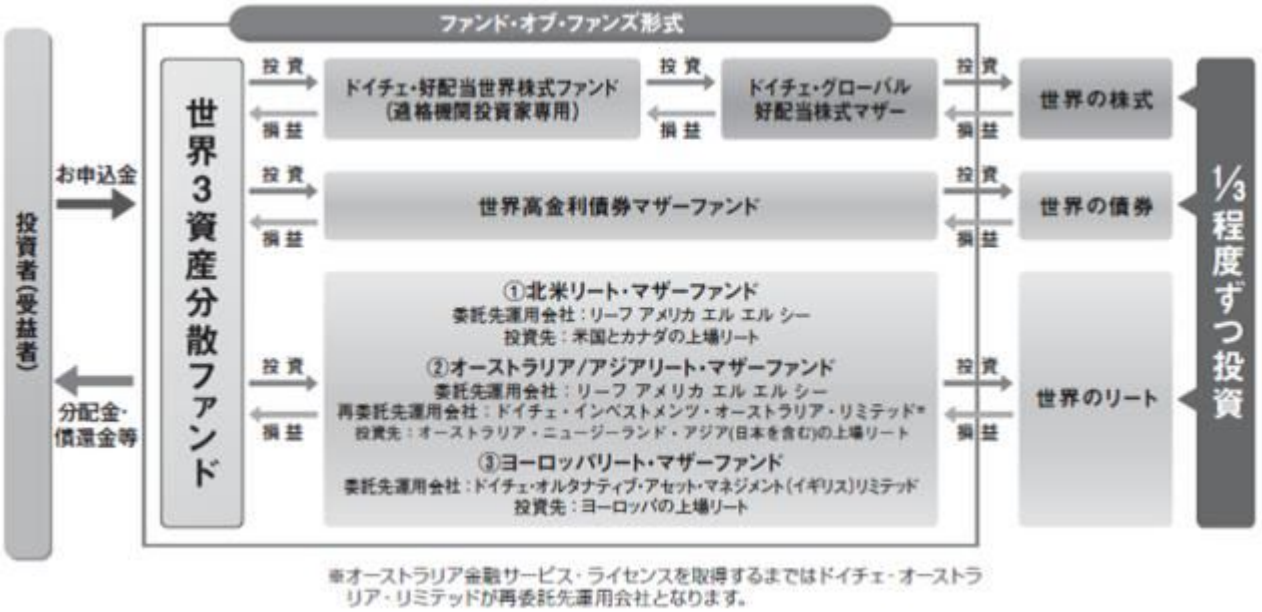

■　ファンドの関係法人とその役割

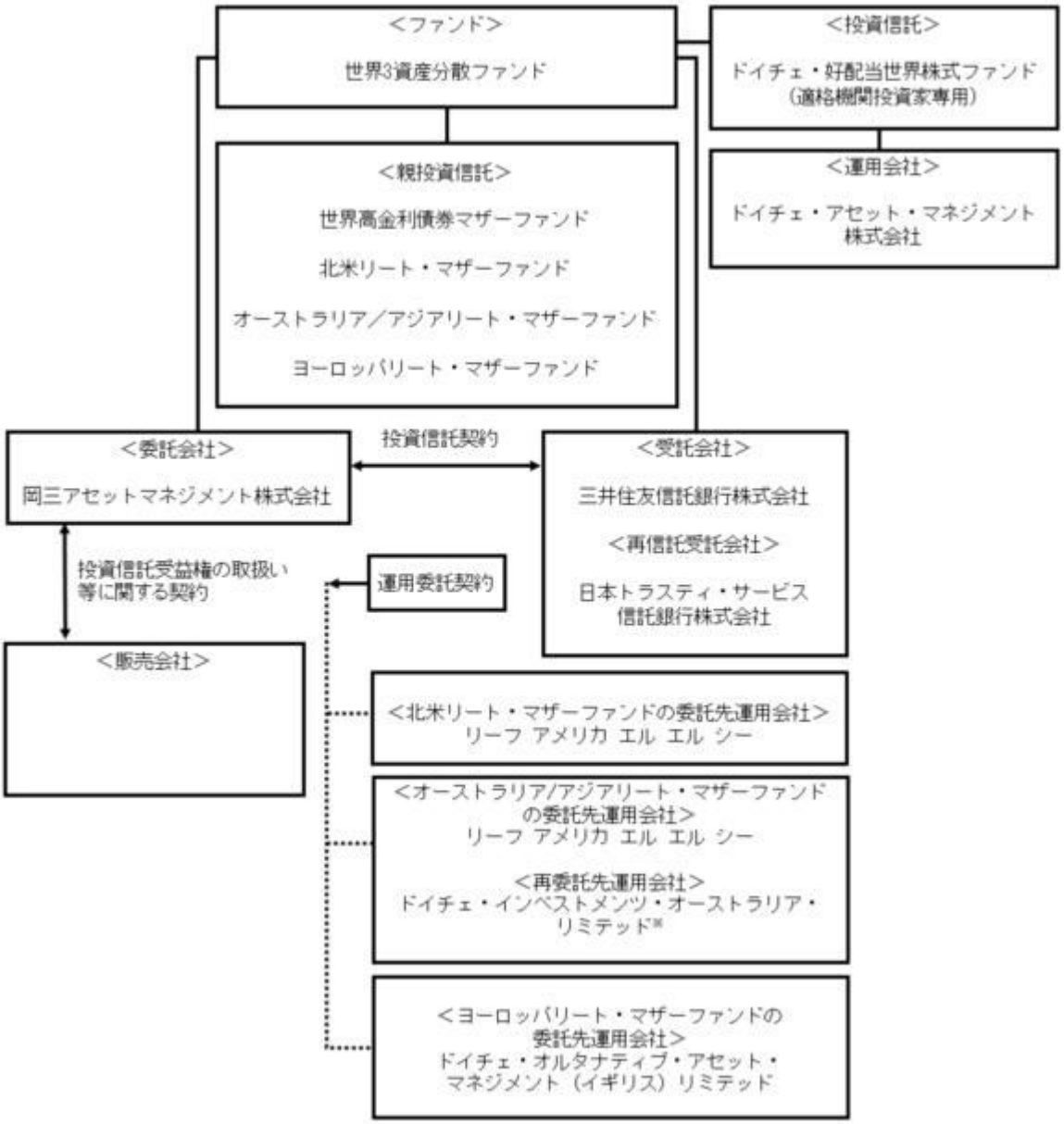

※オーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドが再委託先運用会社となります。

関係法人	役割
委託会社	**投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。**
受託会社	**投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。**
再信託受託会社	**受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。**
マザーファンドの委託先運用会社	**委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 再委託先運用会社は委託先運用会社との契約により、運用指図に関する権限のうち投資判断を行います。**

	＜運用委託契約の概要＞ **各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。**
投資対象とする投資信託の運用会社	**投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。**
販売会社	**委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。**

■　委託会社の概況（平成29年4月末日現在）

◆　資本金

10億円

◆　委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	**「日本投信委託株式会社」設立**
昭和62年 6月27日	**第三者割当増資の実施（新資本金　4億5,000万円）**
平成 2年 6月30日	**第三者割当増資の実施（新資本金　10億円）**
平成20年 4月 1日	**岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更**

◆　大株主の状況

名　　称	住　　所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	41,149株	4.99%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

■　基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

■　運用方法

ａ　投資対象

内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。

b　投資態度

イ．主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、債券ならびに不動産投資信託証券へ分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

1. **ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)**
2. **世界高金利債券マザーファンド**
3. **北米リート・マザーファンド**
4. **オーストラリア/アジアリート・マザーファンド**
5. **ヨーロッパリート・マザーファンド**

ロ．各投資信託証券への投資にあたっては、以下の割合を目処に投資します。

・ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)
・・・・・投資信託財産の純資産総額の3分の1程度
・世界高金利債券マザーファンド
・・・・・投資信託財産の純資産総額の3分の1程度
・北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの合計
・・・・・投資信託財産の純資産総額の3分の1程度

ハ．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ニ．資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※　ファンドは、各投資信託証券の投資対象資産に着目し、基本投資割合に従って、各投資信託証券の組入比率を決定します。

（2）【投資対象】

■　投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a　次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ．金銭債権
ハ．約束手形

b　次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形

■　運用の指図範囲

a　有価証券

委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託であるドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)の受益権、および岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である世界高金利債券マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの各受益証券（内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。以下同じ。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ.の証券の性質を有するもの
ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
ニ．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

b　金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

イ．預金
ロ．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
ハ．コール・ローン
ニ．手形割引市場において売買される手形

c　特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

(参考)投資対象とする投資信託証券の概要

ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)

運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 ※ドイチェ・アセット・マネジメントの日本における拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。
基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	ドイチェ・グローバル好配当株式マザー（以下、「親投資信託」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
マザーファンドの投資対象	世界各国の株式を主要投資対象とします。

投資態度	①　親投資信託受益証券への投資を通じて、主として世界各国の株式に投資します。 ②　親投資信託受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。 ③　実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ④　信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約を行うことができます。 ⑤　資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの投資態度	①　安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。 ②　株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズ・事業の継続性等を中心とした定性判断を加え、投資銘柄を選別します。 ③　原則として、株式の組入比率は、高位（フルインベストメント）を基本としますが、投資環境の悪化等により下落リスクが高まったと判断した場合または解約に備えての株式の売却により、一時的に株式組入率を引き下げることがあります。 ④　外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ⑤　信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約を行うことができます。 ⑥　ただし、市況動向や資金動向によっては、上記の運用ができない場合があります。
主要な投資制限	①　株式への実質投資割合には制限を設けません。 ②　外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ③　新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。 ④　同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑤　同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ⑥　同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑦　投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

決算日、分配方針	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①　分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます)の全額とします。 ②　収益分配金額は、上記①の範囲内で運用会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。ただし、毎年2月、5月、8月および11月の決算時には基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記①の範囲内で運用会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。 ③　留保益の運用については特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
信託財産留保額	1口当たり解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.30%
信託報酬	投資信託財産の純資産総額に対して年率0.648%（税抜0.60%）とします。
その他の費用	以下の費用を、投資信託財産から支弁します。 ・組入有価証券の売買委託手数料 ・先物取引・オプション取引等の売買委託手数料 ・財務諸表の監査費用及び当該監査費用に係る消費税等相当額 ・投資信託財産に関する租税 ・海外における資産の保管等に要する費用 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・受託会社の立替えた立替金の利息　等
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

世界高金利債券マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
基本方針	安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	ＯＥＣＤ加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とします。
投資態度	①　ＯＥＣＤ加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 ②　運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々３分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。 ③　投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期債格付けでＡ格相当以上とします。 ④　債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。 ⑤　外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 ⑥　資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主要な投資制限	① 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ② 同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ③ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。
その他	・デリバティブ取引等に係る投資制限 デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

北米リート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー ドイチェ・アセット・マネジメント※の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 ※ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

投資態度	①　米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。 ②　不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 ③　外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。 ④　運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シー（RREEF America L.L.C.）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 ⑤　資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	①　投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②　外貨建資産への投資には制限を設けません。 ③　同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④　株式への投資は行いません。 ⑤　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	リーフ アメリカ エル エル シー ドイチェ・アセット・マネジメント※の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。 ※ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

投資態度	①　オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。 ②　不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 ③　外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。 ④　運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エル シーに信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 なお、リーフ アメリカ エル エル シーは、その委託を受けた運用指図に関する権限のうち、投資判断に関しドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。ただし、ドイチェ・インベストメンツ・オーストラリア・リミテッドがオーストラリア金融サービス・ライセンスを取得するまではドイチェ・オーストラリア・リミテッドに再委託します。 ⑤　資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	①　投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②　外貨建資産への投資には制限を設けません。 ③　同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④　株式への投資は行いません。 ⑤　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド ドイチェ・アセット・マネジメント※の不動産証券等の運用会社として、グローバルな視点と地域の専門性を活かした多様な運用戦略を提供しています。 ※ドイチェ・アセット・マネジメントはドイツ銀行グループの資産運用部門です。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。

投資態度	①　ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。 ②　不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 ③　外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。 ④　運用にあたっては、運用委託契約に基づきドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド（Deutsche Alternative Asset Management（UK） Limited ）に信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 ⑤　資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	①　投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 ②　外貨建資産への投資には制限を設けません。 ③　同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ④　株式への投資は行いません。 ⑤　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
決算	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行いません。
信託報酬	ありません。

（3）【運用体制】

■　運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。

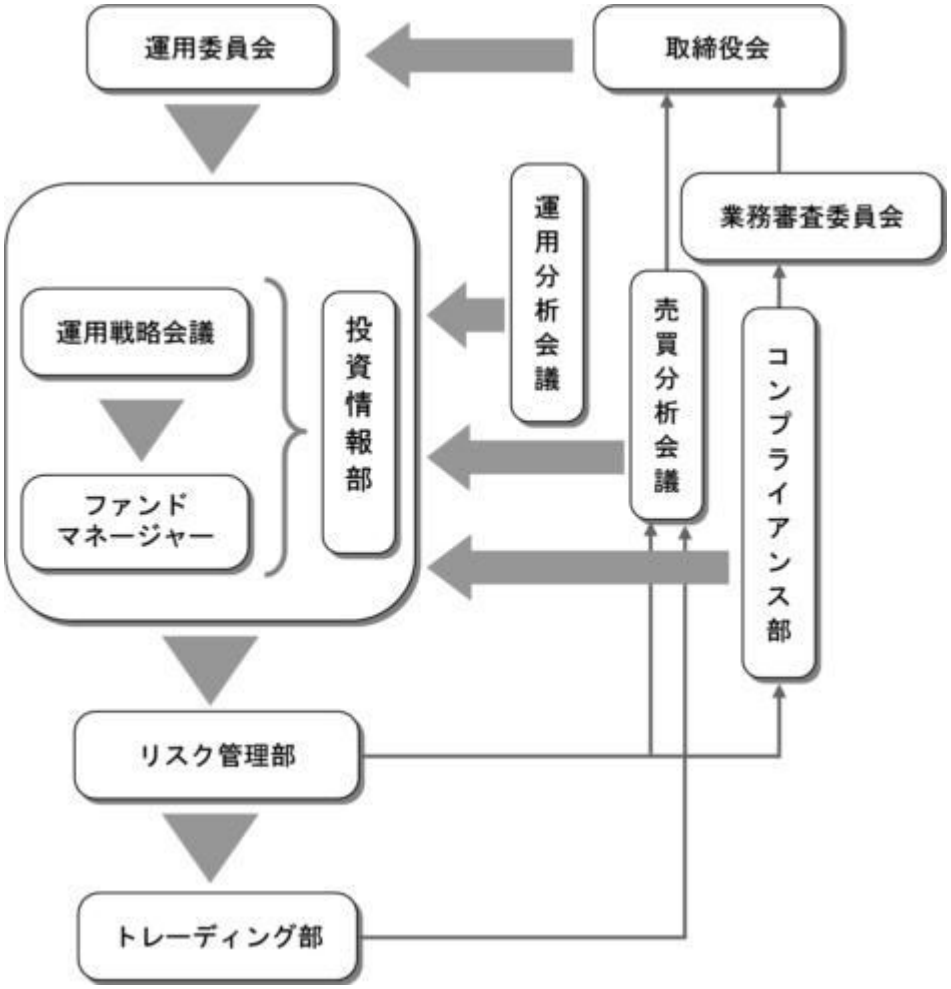

会議名または部署名	役割
運用委員会 （月1回開催）	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 （月1回開催）	運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。
投資情報部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。
運用分析会議 （月1回開催）	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 （月1回開催）	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 （原則月1回開催）	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。

コンプライアンス部 （3名程度）	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。
リスク管理部 （7名程度）	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 （8名程度）	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

■ 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

■ ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

※ 運用体制等につきましては、平成29年4月末日現在のものであり、変更になることがあります。

（4）【分配方針】

■ 毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、世界高金利債券マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

b 分配対象収益についての分配方針

収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。

ただし、6月と12月の決算時の分配方針は、決算日に売買益（評価益を含みます。）等が存在するときは、利子・配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

c　留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d　収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

■　分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

◆　収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（5）【投資制限】

＜約款に基づく投資制限＞

■　投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
■　株式への直接投資は行いません。
■　外貨建資産への直接投資は行いません。
■　同一の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

■　公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）にかかる運用の指図は、買い現先取引（売戻条件付買入れ）に限り行うことができるものとします。

■　資金の借入れ

a　委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

b　一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の

解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

c　収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。

d　借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、世界の株式、債券、不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

＜投資リスク＞

■　株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■　金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■　不動産投資信託証券のリスク

・　価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

・　分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当金）との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金（配当金）も同様に減少する可能性があります。

・　信用リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

・ 業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配（配当）する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

・ 自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

・ 法律改正・税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

・ 上場廃止リスク

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

・ 流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

■ カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

＜留意事項＞

・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

・ **投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。**

・ **分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。**

＜投資リスクに対する管理体制＞

・ **運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。**

・ **リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。**

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。
① 運用の指図に関する帳票の確認
② 検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認
③ その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

・ **運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。**

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2012年5月末～2017年4月末

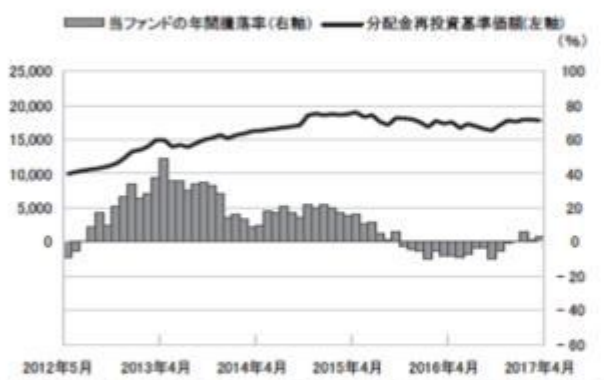

＊分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2012年5月末を10,000として指数化しております。
＊年間騰落率は、2012年5月から2017年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2012年5月末～2017年4月末

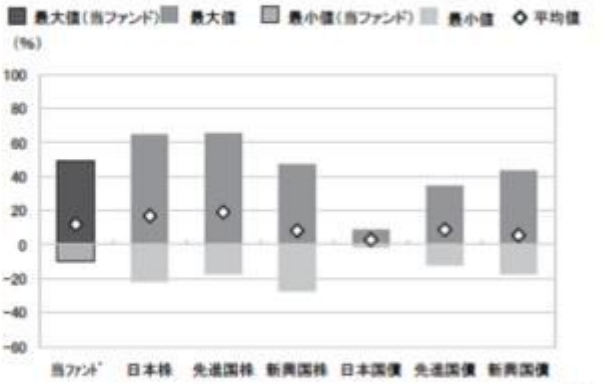

(%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	49.3	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△9.9	△22.0	△17.5	△27.4	△1.8	△12.3	△17.4
平均値	12.0	16.9	19.2	8.3	2.9	8.9	5.5

＊全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
＊2012年5月から2017年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
＊決算日に対応した数値とは異なります。
＊当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数
日本株・・・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を例繰に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

申込金額（取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）です。手数料率は変更となる場合があります。詳細

につきましては、販売会社にご確認下さい。

◆ 申込手数料は、ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。

◆ 「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社　カスタマーサービス部　0120-048-214
ホームページ　http://www.okasan-am.jp

（2）【換金（解約）手数料】

ありません。
ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.30%が信託財産留保額として控除されます。

（3）【信託報酬等】

■ 信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.1664%（税抜1.08%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

委託会社	年率0.54%（税抜0.50%）	委託した資金の運用の対価です。
販売会社	年率0.54%（税抜0.50%）	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0864%（税抜0.08%）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

＜実質的な信託報酬の総額＞

・「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に年率0.648%（税抜0.60%）を乗じて得た額です。

・上記以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドは、「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」の受益権を投資信託財産の純資産総額の3分の1程度組入れて運用を行いますので、当該投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬は、投資信託財産の純資産総額に年率1.3824%（税抜1.28%）程度を乗じて得た額となります。
ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ 委託先運用会社に支払う運用委託報酬

北米リート・マザーファンド、オーストラリア／アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの委託先運用会社に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支弁します。

なお、オーストラリア／アジアリート・マザーファンドの再委託先の運用委託報酬は、委託先運用会社と再委託先運用会社との間で決められ、投資信託財産からの支弁はありません。

■ 信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

（4）【その他の手数料等】

■ ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、投資対象とする「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」の解約時の信託財産留保額（1口当たり解約時に適用される基準価額の0.30%）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

■ ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.01296%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

■ ファンドの解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

■ ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。
また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等を間接的にご負担いただきます。

※ その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

（5）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

■ 個人受益者に対する課税

◆収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

◆償還金および解約金に対する課税

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

※償還時および解約時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得との損益通算も可能です。

償還時および解約時の差益（譲渡益）については、他の上場株式等の譲渡損と相殺することができ、損益通算が可能となります。

また、特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得および譲渡所得等との損益通算も可能です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、地方税5%）

■ 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

※ 普通分配金、元本払戻金（特別分配金）とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金（特別分配金）は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

※ 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額となります。

※ 少額投資非課税制度「愛称：ＮＩＳＡ（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアＮＩＳＡ（ジュニアニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

■ その他

- **配当控除の適用はありません。**
- **買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。**

※ 上記の内容は平成29年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

平成29年 4月28日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

【世界３資産分散ファンド】

（１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	131,256,436	32.61
親投資信託受益証券	日本	261,479,267	64.96
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	―	9,813,745	2.44
合計（純資産総額）		402,549,448	100.00

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
1	日本	投資信託受益証券	ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	199,356,677	0.6529	130,159,974	0.6584	131,256,436	32.61
2	日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	107,358,960	1.2069	129,571,529	1.2211	131,096,026	32.57
3	日本	親投資信託受益証券	北米リート・マザーファンド	37,564,263	2.2267	83,644,345	2.2187	83,343,830	20.70
4	日本	親投資信託受益証券	オーストラリア／アジアリート・マザーファンド	18,620,197	1.8982	35,344,858	1.9047	35,465,889	8.81
5	日本	親投資信託受益証券	ヨーロッパリート・マザーファンド	11,339,920	0.9688	10,986,115	1.0206	11,573,522	2.88

（種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	32.61
親投資信託受益証券	64.96
合計	97.56

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

	純資産総額(円)		基準価額（円）（1口当たり）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末 (平成19年10月18日)	6,687,637,102	6,714,220,374	1.0063	1.0103
第2特定期間末 (平成20年 4月18日)	3,955,456,575	4,091,013,661	0.8111	0.8351
第3特定期間末 (平成20年10月20日)	2,240,851,489	2,346,240,836	0.5511	0.5751
第4特定期間末 (平成21年 4月20日)	1,761,026,375	1,854,938,619	0.4500	0.4740
第5特定期間末 (平成21年10月19日)	2,010,435,612	2,104,932,713	0.5018	0.5258
第6特定期間末 (平成22年 4月19日)	2,006,089,046	2,101,629,373	0.5077	0.5317
第7特定期間末 (平成22年10月18日)	1,322,627,202	1,372,621,097	0.4680	0.4830
第8特定期間末 (平成23年 4月18日)	1,141,456,629	1,178,580,681	0.4915	0.5065
第9特定期間末 (平成23年10月18日)	809,742,954	841,589,175	0.4060	0.4210
第10特定期間末 (平成24年 4月18日)	796,386,555	824,280,167	0.4464	0.4614
第11特定期間末 (平成24年10月18日)	690,765,238	709,108,594	0.4501	0.4611

第12特定期間末 (平成25年 4月18日)	822,622,121	835,768,272	0.5796	0.5886
第13特定期間末 (平成25年10月18日)	763,970,395	776,251,052	0.5807	0.5897
第14特定期間末 (平成26年 4月18日)	732,708,577	743,893,992	0.6176	0.6266
第15特定期間末 (平成26年10月20日)	717,022,367	727,481,111	0.6267	0.6357
第16特定期間末 (平成27年 4月20日)	732,667,969	742,484,505	0.6993	0.7083
第17特定期間末 (平成27年10月19日)	634,817,128	643,714,349	0.6651	0.6741
第18特定期間末 (平成28年 4月18日)	507,052,117	515,191,481	0.6219	0.6309
第19特定期間末 (平成28年10月18日)	449,007,603	456,085,054	0.5907	0.5997
第20特定期間末 (平成29年 4月18日)	402,732,213	408,937,619	0.6258	0.6348
平成28年 4月末日	513,045,506	—	0.6319	—
5月末日	514,057,970	—	0.6382	—
6月末日	480,264,946	—	0.6063	—
7月末日	492,178,874	—	0.6264	—
8月末日	477,346,535	—	0.6126	—
9月末日	462,364,835	—	0.5966	—
10月末日	445,706,825	—	0.5880	—
11月末日	464,278,659	—	0.6133	—
12月末日	478,675,542	—	0.6377	—
平成29年 1月末日	417,340,185	—	0.6288	—
2月末日	419,473,840	—	0.6388	—
3月末日	412,743,359	—	0.6352	—
4月末日	402,549,448	—	0.6304	—

②【分配の推移】

	期間	分配金 （1口当たり）
第1特定期間	平成19年 5月31日～平成19年10月18日	0.0040円
第2特定期間	平成19年10月19日～平成20年 4月18日	0.0240円
第3特定期間	平成20年 4月19日～平成20年10月20日	0.0240円
第4特定期間	平成20年10月21日～平成21年 4月20日	0.0240円
第5特定期間	平成21年 4月21日～平成21年10月19日	0.0240円
第6特定期間	平成21年10月20日～平成22年 4月19日	0.0240円
第7特定期間	平成22年 4月20日～平成22年10月18日	0.0150円
第8特定期間	平成22年10月19日～平成23年 4月18日	0.0150円
第9特定期間	平成23年 4月19日～平成23年10月18日	0.0150円
第10特定期間	平成23年10月19日～平成24年 4月18日	0.0150円
第11特定期間	平成24年 4月19日～平成24年10月18日	0.0110円
第12特定期間	平成24年10月19日～平成25年 4月18日	0.0090円
第13特定期間	平成25年 4月19日～平成25年10月18日	0.0090円
第14特定期間	平成25年10月19日～平成26年 4月18日	0.0090円
第15特定期間	平成26年 4月19日～平成26年10月20日	0.0090円

第16特定期間	平成26年10月21日～平成27年 4月20日	0.0090円
第17特定期間	平成27年 4月21日～平成27年10月19日	0.0090円
第18特定期間	平成27年10月20日～平成28年 4月18日	0.0090円
第19特定期間	平成28年 4月19日～平成28年10月18日	0.0090円
第20特定期間	平成28年10月19日～平成29年 4月18日	0.0090円

③【収益率の推移】

	期間	収益率（%）
第1特定期間	平成19年 5月31日～平成19年10月18日	1.0
第2特定期間	平成19年10月19日～平成20年 4月18日	△17.0
第3特定期間	平成20年 4月19日～平成20年10月20日	△29.1
第4特定期間	平成20年10月21日～平成21年 4月20日	△14.0
第5特定期間	平成21年 4月21日～平成21年10月19日	16.8
第6特定期間	平成21年10月20日～平成22年 4月19日	6.0
第7特定期間	平成22年 4月20日～平成22年10月18日	△4.9
第8特定期間	平成22年10月19日～平成23年 4月18日	8.2
第9特定期間	平成23年 4月19日～平成23年10月18日	△14.3
第10特定期間	平成23年10月19日～平成24年 4月18日	13.6
第11特定期間	平成24年 4月19日～平成24年10月18日	3.3
第12特定期間	平成24年10月19日～平成25年 4月18日	30.8
第13特定期間	平成25年 4月19日～平成25年10月18日	1.7
第14特定期間	平成25年10月19日～平成26年 4月18日	7.9
第15特定期間	平成26年 4月19日～平成26年10月20日	2.9
第16特定期間	平成26年10月21日～平成27年 4月20日	13.0
第17特定期間	平成27年 4月21日～平成27年10月19日	△3.6
第18特定期間	平成27年10月20日～平成28年 4月18日	△5.1
第19特定期間	平成28年 4月19日～平成28年10月18日	△3.6
第20特定期間	平成28年10月19日～平成29年 4月18日	7.5

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（４）【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	6,765,098,676	119,280,493
第2特定期間	160,156,273	1,929,353,568
第3特定期間	32,681,795	843,089,094
第4特定期間	177,981,129	331,001,613
第5特定期間	561,752,536	468,623,947
第6特定期間	991,760,564	1,047,013,993
第7特定期間	68,113,929	1,192,894,932

第8特定期間	29,765,548	533,633,293
第9特定期間	1,324,082	329,493,738
第10特定期間	1,211,189	211,609,435
第11特定期間	1,534,110	250,757,959
第12特定期間	10,262,048	125,536,732
第13特定期間	773,005	104,472,414
第14特定期間	570,597	129,909,180
第15特定期間	3,328,373	45,439,206
第16特定期間	873,119	97,411,565
第17特定期間	6,044,955	99,200,088
第18特定期間	722,096	139,966,016
第19特定期間	562,102	55,758,871
第20特定期間	594,149	117,091,417

（参考）

世界高金利債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	150,549,719	17.27
	カナダ	120,929,620	13.87
	ドイツ	43,231,066	4.96
	イギリス	83,188,928	9.54
	スウェーデン	54,062,046	6.20
	ノルウェー	82,788,387	9.49
	デンマーク	8,330,481	0.96
	オーストラリア	77,918,883	8.94
	ニュージーランド	181,371,359	20.80
	小計	802,370,489	92.02
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	69,571,785	7.98
合計（純資産総額）		871,942,274	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資比率 (%)
1	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.75	1,000,000	8,673.75	86,737,588	8,668.86	86,688,610	3.75	2019年 6月 1日	9.94

2	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 6	900,000	7,862.97	70,766,760	7,853.86	70,684,753	6	2017年12月15日	8.11
3	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5.5	800,000	8,859.53	70,876,255	8,798.81	70,390,495	5.5	2023年 4月15日	8.07
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 6.25	500,000	13,966.89	69,834,475	13,925.16	69,625,806	6.25	2023年 8月15日	7.99
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 8.125	500,000	13,954.72	69,773,613	13,916.46	69,582,333	8.125	2021年 5月15日	7.98
6	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 8.75	400,000	14,797.01	59,188,065	14,762.27	59,049,099	8.75	2017年 8月25日	6.77
7	ドイツ	国債証券	DEUTSCHLAND REP 6.25	250,000	17,445.06	43,612,650	17,292.42	43,231,066	6.25	2024年 1月 4日	4.96
8	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GVT 5	500,000	8,069.78	40,348,944	8,059.22	40,296,111	5	2019年 3月15日	4.62
9	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 1	3,000,000	1,314.69	39,440,941	1,306.38	39,191,480	1	2026年11月12日	4.49
10	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 8	300,000	11,419.87	34,259,622	11,413.67	34,241,010	8	2023年 6月 1日	3.93
11	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	300,000	9,884.58	29,653,751	9,825.40	29,476,200	5.5	2023年 4月21日	3.38
12	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	300,000	9,842.04	29,526,143	9,793.35	29,380,057	5.75	2022年 7月15日	3.37
13	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 3.75	2,000,000	1,445.28	28,905,608	1,442.13	28,842,736	3.75	2021年 5月25日	3.31
14	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 4.5	2,000,000	1,403.71	28,074,248	1,400.52	28,010,597	4.5	2019年 5月22日	3.21
15	ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000	1,301.66	26,033,258	1,296.75	25,935,054	1.5	2026年 2月19日	2.97
16	イギリス	国債証券	UK TSY GILT 3.75	150,000	16,074.55	24,111,835	16,093.21	24,139,829	3.75	2020年 9月 7日	2.77
17	オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	200,000	9,566.85	19,133,713	9,531.31	19,062,626	5.75	2021年 5月15日	2.19
18	スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVRNMNT 3.5	1,000,000	1,493.10	14,931,076	1,487.05	14,870,566	3.5	2022年 6月 1日	1.71
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 3.5	100,000	11,349.35	11,349,353	11,341.58	11,341,580	3.5	2018年 2月15日	1.30
20	デンマーク	国債証券	DENMARK - BULLET 4	500,000	1,668.19	8,340,962	1,666.09	8,330,481	4	2017年11月15日	0.96

（種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
国債証券	92.02
合計	92.02

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米リート・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	2,581,265,752	84.70
	カナダ	372,238,558	12.21
	小計	2,953,504,310	96.91
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	94,109,709	3.09
合計（純資産総額）		3,047,614,019	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	33,639	8,081.87	271,866,355	8,030.68	270,144,260	8.86
2	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	37,391	7,366.28	275,432,766	7,135.91	266,818,990	8.76
3	アメリカ	投資証券	VEREIT INC	171,095	1,066.15	182,414,337	952.64	162,992,351	5.35
4	アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	67,095	2,357.12	158,151,115	2,422.78	162,556,646	5.33
5	アメリカ	投資証券	NATL HEALTH INVESTORS INC	18,442	8,541.50	157,522,481	8,296.66	153,007,179	5.02
6	アメリカ	投資証券	HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	42,145	3,500.07	147,510,472	3,580.19	150,887,500	4.95
7	アメリカ	投資証券	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	105,910	1,385.56	146,744,712	1,090.64	115,509,894	3.79
8	カナダ	投資証券	CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCES	76,204	1,217.39	92,770,006	1,255.46	95,671,790	3.14
9	アメリカ	投資証券	SABRA HEALTH CARE REIT INC	29,332	2,608.63	76,516,558	3,179.55	93,262,716	3.06
10	アメリカ	投資証券	STORE CAPITAL CORP	32,903	3,077.16	101,248,075	2,726.60	89,713,484	2.94
11	アメリカ	投資証券	AGREE REALTY CORP	15,878	5,114.88	81,214,198	5,511.08	87,504,941	2.87
12	アメリカ	投資証券	CARE CAPITAL PROPERTIES INC	27,263	3,150.61	85,895,351	3,110.55	84,803,075	2.78
13	アメリカ	投資証券	PHYSICIANS REALTY TRUST	35,435	2,194.63	77,767,026	2,211.33	78,358,560	2.57
14	カナダ	投資証券	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	38,936	1,807.44	70,374,718	1,886.46	73,451,568	2.41
15	カナダ	投資証券	SMART REAL ESTATE INVESTMENT	26,940	2,830.82	76,262,432	2,648.89	71,361,191	2.34
16	アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	15,345	4,358.23	66,877,050	4,559.55	69,966,315	2.30
17	アメリカ	投資証券	WEINGARTEN REALTY INVESTORS	17,570	4,204.53	73,873,701	3,703.73	65,074,557	2.14
18	アメリカ	投資証券	DUPONT FABROS TECHNOLOGY	10,875	4,756.53	51,727,313	5,832.70	63,430,709	2.08
19	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	4,955	10,236.45	50,721,631	12,608.04	62,472,859	2.05
20	カナダ	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	22,603	2,353.39	53,193,740	2,753.37	62,234,646	2.04
21	アメリカ	投資証券	WASHINGTON REIT	17,383	3,388.61	58,904,300	3,562.39	61,925,076	2.03
22	アメリカ	投資証券	COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	24,075	2,532.95	60,980,808	2,501.79	60,230,816	1.98
23	アメリカ	投資証券	RETAIL PROPERTIES OF AME - A	37,493	1,800.04	67,489,073	1,512.43	56,705,579	1.86
24	アメリカ	投資証券	PENN REAL ESTATE INVEST PFD C	19,359	2,912.82	56,389,408	2,897.99	56,102,219	1.84
25	アメリカ	投資証券	DDR CORP	43,331	1,842.95	79,857,245	1,227.52	53,190,046	1.75
26	アメリカ	投資証券	VEREIT INC PFD F	16,775	2,984.68	50,068,160	2,866.83	48,091,080	1.58
27	アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	18,931	2,333.75	44,180,246	2,448.38	46,350,282	1.52
28	アメリカ	投資証券	RLJ LODGING TRUST	17,719	2,416.10	42,810,981	2,496.23	44,230,783	1.45
29	アメリカ	投資証券	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	15,760	2,216.89	34,938,293	2,652.04	41,796,161	1.37
30	アメリカ	投資証券	CHESAPEAKE LODGING TRUST	14,611	2,649.03	38,705,072	2,716.58	39,692,080	1.30

（種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資証券	96.91
合計	96.91

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	日本	80,281,900	6.21
	オーストラリア	856,160,490	66.20
	香港	116,412,367	9.00
	シンガポール	173,758,681	13.43
	小計	1,226,613,438	94.84
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	66,747,377	5.16
合計（純資産総額）		1,293,360,815	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価（円）	帳簿価額 金額（円）	評価額 単価（円）	評価額 金額（円）	投資比率（%）
1	香港	投資証券	LINK REIT	145,500	756.79	110,113,932	800.08	116,412,367	9.00
2	オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	255,383	398.71	101,826,208	441.17	112,667,829	8.71
3	オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	251,771	375.41	94,517,955	408.70	102,900,922	7.96
4	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	277,360	377.90	104,817,007	362.09	100,430,392	7.77
5	オーストラリア	投資証券	VICINITY CENTRES	409,881	253.88	104,061,408	242.22	99,284,819	7.68
6	オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	114,326	730.84	83,554,836	854.04	97,639,251	7.55

7	オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	470,484	180.63	84,983,901	191.45	90,075,103	6.96
8	シンガポール	投資証券	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	437,400	124.34	54,389,641	130.32	57,004,527	4.41
9	オーストラリア	投資証券	AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	293,109	171.47	50,260,690	173.97	50,992,642	3.94
10	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD CORP	66,395	798.27	53,001,243	752.48	49,961,547	3.86
11	オーストラリア	投資証券	ASIA PACIFIC DATA CENTRE	379,441	134.01	50,851,317	131.51	49,903,777	3.86
12	シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	351,237	133.11	46,755,159	140.68	49,414,883	3.82
13	日本	投資証券	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人　投資証券	486	88,969	43,238,977	98,200	47,725,200	3.69
14	オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	118,290	363.75	43,029,028	396.22	46,869,147	3.62
15	オーストラリア	投資証券	CENTURIA URBAN REIT	229,318	188.95	43,330,737	188.95	43,330,737	3.35
16	日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人　投資証券	187	181,269	33,897,437	174,100	32,556,700	2.52
17	シンガポール	投資証券	CAPITALAND MALL TRUST	184,900	164.99	30,508,445	157.82	29,181,991	2.26
18	シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	297,500	86.80	25,824,246	84.89	25,255,117	1.95
19	オーストラリア	投資証券	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	44,743	266.36	11,918,104	270.53	12,104,324	0.94
20	シンガポール	投資証券	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	44,600	137.89	6,150,264	146.26	6,523,546	0.50
21	シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	30,778	188.91	5,814,355	207.24	6,378,617	0.49

（種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資証券	94.84
合計	94.84

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資証券	ドイツ	152,452,940	8.25
	フランス	388,403,894	21.01
	オランダ	163,520,416	8.85

	スペイン	33,981,811	1.84
	ベルギー	238,462,912	12.90
	アイルランド	49,707,236	2.69
	イギリス	752,543,845	40.71
	小計	1,779,073,054	96.25
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	—	69,258,343	3.75
合計（純資産総額）		1,848,331,397	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	166,000	891.50	147,990,261	950.36	157,760,955	8.54
2	ベルギー	投資証券	BEFIMMO	24,000	6,507.33	156,176,102	6,529.52	156,708,612	8.48
3	フランス	投資証券	MERCIALYS	72,000	2,180.55	156,999,735	2,163.21	155,751,480	8.43
4	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	96,500	1,465.74	141,444,643	1,605.00	154,882,577	8.38
5	フランス	投資証券	KLEPIERRE	34,750	4,796.53	166,679,644	4,409.21	153,220,126	8.29
6	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	174,400	602.95	105,154,829	703.15	122,630,560	6.63
7	ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	60,700	1,462.28	88,760,700	1,474.37	89,494,259	4.84
8	フランス	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	7,900	9,934.58	78,483,215	10,054.72	79,432,288	4.30
9	オランダ	投資証券	NSI NV	162,570	449.56	73,085,294	469.38	76,307,334	4.13
10	ドイツ	投資証券	HAMBORNER REIT AG	54,500	1,091.27	59,474,515	1,155.20	62,958,681	3.41
11	オランダ	投資証券	EUROCOMMERCIAL PROPERTIE-CV	14,500	4,052.10	58,755,458	4,334.88	62,855,898	3.40
12	イギリス	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	61,000	895.81	54,644,678	1,007.79	61,475,263	3.33
13	イギリス	投資証券	UNITE GROUP PLC	64,000	867.10	55,494,553	933.85	59,766,899	3.23
14	ベルギー	投資証券	COFINIMMO	4,000	13,501.57	54,006,308	13,511.03	54,044,120	2.92
15	イギリス	投資証券	SAFESTORE HOLDINGS PLC	91,500	513.94	47,025,950	584.28	53,462,462	2.89
16	イギリス	投資証券	INTU PROPERTIES PLC	108,000	384.74	41,552,007	399.52	43,148,968	2.33
17	アイルランド	投資証券	HIBERNIA REIT PLC	256,000	164.35	42,075,135	153.60	39,321,689	2.13
18	イギリス	投資証券	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	157,000	219.64	34,484,548	242.32	38,045,697	2.06
19	イギリス	投資証券	ASSURA PLC	413,000	84.70	34,981,265	87.57	36,167,071	1.96
20	スペイン	投資証券	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	26,000	1,252.09	32,554,395	1,306.99	33,981,811	1.84
21	ベルギー	投資証券	WAREHOUSES DE PAUW SCA	2,600	10,911.49	28,369,890	10,657.76	27,710,180	1.50
22	イギリス	投資証券	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	154,000	156.48	24,097,981	163.65	25,203,393	1.36
23	オランダ	投資証券	VASTNED RETAIL NV	5,810	4,327.63	25,143,579	4,192.28	24,357,184	1.32
24	アイルランド	投資証券	GREEN REIT PLC	62,500	166.77	10,423,313	166.16	10,385,547	0.56

（種類別投資比率）

種類	投資比率（%）
投資証券	96.25
合計	96.25

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	通貨	買建／売建	数量	帳簿価額（円）	評価額（円）	投資比率(%)
為替予約取引	ユーロ	買建	655,459.23	79,245,859	79,212,247	4.29
	イギリスポンド	売建	552,005.15	79,245,859	79,240,339	△4.29

ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）

（１）投資状況

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	620,647,458	100.06
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	―	△342,146	△0.06
合計(純資産総額)		620,305,312	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

①投資有価証券の主要銘柄

<評価額(全銘柄)>

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・グローバル好配当株式マザー	329,693,205	1.8821	620,515,582	1.8825	620,647,458	100.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

ロ.種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	100.06
合計		100.06

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバル好配当株式マザー

投資状況

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（%）

株式	アメリカ	2,305,245,812	41.73
	カナダ	230,600,423	4.17
	ドイツ	109,784,346	1.99
	フランス	247,167,374	4.47
	オランダ	59,703,163	1.08
	フィンランド	51,644,039	0.93
	イギリス	1,728,571,267	31.29
	スイス	298,409,693	5.40
	ノルウェー	185,445,499	3.36
	バミューダ	54,061,900	0.98
	キュラソー	190,499,545	3.45
	小計	5,461,133,061	98.85
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	63,537,455	1.15
合計(純資産総額)		5,524,670,516	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産
投資有価証券の主要銘柄
<評価額(上位30銘柄)>

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TABACCO PLC	食品・飲料・タバコ	52,100	6,079.76	316,755,808	7,516.80	391,625,363	7.09
2	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	30,700	11,301.49	346,956,034	12,263.04	376,475,484	6.81
3	イギリス	株式	IMPERIAL BRANDS PLC	食品・飲料・タバコ	63,500	5,264.34	334,285,920	5,483.99	348,233,492	6.30
4	アメリカ	株式	DUKE ENERGY CORP	公益事業	37,200	9,125.78	339,479,016	9,225.94	343,205,005	6.21
5	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	64,600	5,982.95	386,498,596	5,193.90	335,526,218	6.07
6	アメリカ	株式	SOUTHERN COMPANY	公益事業	45,400	5,669.11	257,377,713	5,572.29	252,981,980	4.58
7	イギリス	株式	GLAXO SMITHKLINE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	105,000	2,034.24	213,595,746	2,237.38	234,925,173	4.25
8	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,000	8,703.61	182,775,956	10,389.47	218,178,964	3.95

9	アメリカ	株式	MATTEL INC	耐久消費財・アパレル	85,400	3,608.02	308,125,062	2,511.81	214,509,027	3.88
10	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,100	8,280.22	199,553,324	8,605.87	207,401,684	3.75
11	イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	134,400	1,399.71	188,121,025	1,445.64	194,295,253	3.52
12	キュラソー	株式	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	23,500	8,864.24	208,309,840	8,106.36	190,499,545	3.45
13	アメリカ	株式	COACH INC	耐久消費財・アパレル	38,900	4,384.82	170,569,731	4,431.56	172,387,987	3.12
14	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	55,700	2,960.82	164,917,952	2,895.56	161,283,026	2.92
15	アメリカ	株式	AMERISOURCEBERGEN CORP	ヘルスケア機器・サービス	16,900	9,510.84	160,733,253	9,139.13	154,451,378	2.80
16	イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	19,900	5,524.18	109,931,357	6,744.44	134,214,531	2.43
17	ノルウェー	株式	TELENOR ASA	電気通信サービス	72,200	1,712.21	123,621,699	1,838.08	132,709,737	2.40
18	カナダ	株式	BCE INC	電気通信サービス	25,700	4,834.12	124,237,105	5,062.69	130,111,200	2.36
19	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	448,100	310.08	138,951,150	290.20	130,041,551	2.35
20	ドイツ	株式	ALLIANZ SE	保険	5,200	19,368.36	100,715,488	21,112.37	109,784,346	1.99
21	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	23,500	4,538.40	106,652,546	4,441.58	104,377,222	1.89
22	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	10,500	7,962.39	83,605,162	8,667.42	91,008,009	1.65
23	アメリカ	株式	WEC ENERGY GROUP INC	公益事業	10,200	7,004.59	71,446,844	6,769.77	69,051,661	1.25
24	イギリス	株式	BAE SYSTEMS PLC	資本財	67,600	709.18	47,941,000	905.86	61,236,379	1.11
25	バミューダ	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	7,500	6,176.59	46,324,463	7,208.25	54,061,900	0.98
26	ノルウェー	株式	YARA INTERNATIONAL	素材	12,600	3,648.22	45,967,589	4,185.37	52,735,762	0.95

27	フィンランド	株式	SAMPO OYJ-A SHS	保険	9,200	4,626.13	42,560,470	5,613.48	51,644,039	0.93
28	カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	8,000	4,618.21	36,945,737	5,238.19	41,905,576	0.76
29	アメリカ	株式	AMERICAN ELECTRIC POWER COMPANY	公益事業	5,500	7,433.05	40,881,825	7,578.84	41,683,669	0.75
30	オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	家庭用品・パーソナル用品	7,200	4,768.74	34,334,935	5,783.88	41,643,943	0.75

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

<種類別及び業種別投資比率>

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
株式	外国	エネルギー	7.42
		素材	1.48
		資本財	3.65
		商業・専門サービス	0.33
		耐久消費財・アパレル	7.00
		メディア	0.66
		食品・飲料・タバコ	22.42
		家庭用品・パーソナル用品	1.18
		ヘルスケア機器・サービス	3.52
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14.38
		銀行	1.35
		保険	2.92
		ソフトウェア・サービス	0.22
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.73
		電気通信サービス	15.07
		公益事業	16.51
合計			98.85

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2017年4月28日現在

基準価額・純資産の推移(2007年5月31日~2017年4月28日)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。
※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2017年4月	15円
2017年3月	15円
2017年2月	15円
2017年1月	15円
2016年12月	15円
直近1年累計	180円
設定来累計	2,760円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	32.61%
世界高金利債券マザーファンド	32.57%
北米リート・マザーファンド	20.70%
オーストラリア／アジアリート・マザーファンド	8.81%
ヨーロッパリート・マザーファンド	2.88%

海外株式組入銘柄
(ドイチェ・グローバル好配当株式マザー)

※ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)のマザーファンドです。

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
BRITISH AMERICAN TABACCO PLC	イギリス	食品・飲料・タバコ	7.09%
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	食品・飲料・タバコ	6.81%
IMPERIAL BRANDS PLC	イギリス	食品・飲料・タバコ	6.30%

海外債券組入銘柄
(世界高金利債券マザーファンド)

銘柄名	償還日	利率	国／地域	純資産比率
CANADA-GOVT 3.75	2019/06/01	3.750%	カナダ	9.94%
NEW ZEALAND GVT 6	2017/12/15	6.000%	ニュージーランド	8.11%
NEW ZEALAND GVT 5.5	2023/04/15	5.500%	ニュージーランド	8.07%

REIT組入銘柄
(北米リート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
WELLTOWER INC	アメリカ	8.86%
VENTAS INC	アメリカ	8.76%
VEREIT INC	アメリカ	5.35%

(オーストラリア/アジアリート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
LINK REIT	香港	9.00%
GPT GROUP	オーストラリア	8.71%
STOCKLAND	オーストラリア	7.96%

(ヨーロッパリート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
BRITISH LAND CO PLC	イギリス	8.54%
BEFIMMO	ベルギー	8.48%
MERCIALYS	フランス	8.43%

※組入銘柄は、上位3銘柄もしくは全銘柄を記載しています。
※ドイチェ・グローバル好配当株式マザーは、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社のデータを基に岡三アセットマネジメントが作成しています。

年間収益率の推移

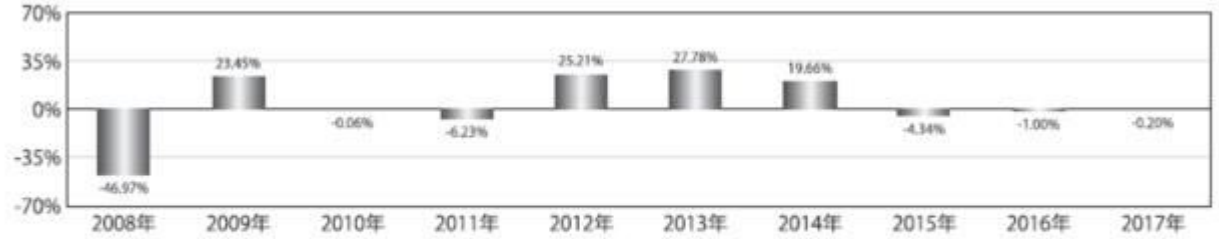

※ファンドにはベンチマークはありません。
※2017年は4月末までの騰落率を示しています。
※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(税引前)を合計して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

■　取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

■　取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

■　取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。
  なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。
  基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。

- 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社　カスタマーサービス部　0120-048-214
ホームページ　http://www.okasan-am.jp

2【換金（解約）手続等】

■　換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

■　換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

■　解約請求制による換金手続

- 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。
  解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- 解約手数料はありません。
- 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。
  なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

■　解約請求の受付の中止及び取消

- 投資対象とする投資信託証券にかかる解約申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。
- 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

※買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

お問合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社　カスタマーサービス部　0120-048-214
ホームページ　http://www.okasan-am.jp

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

■　基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下、「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

■　投資信託証券の評価

投資対象とする投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

■　株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

■　債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

■　不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

■　外貨建資産の円換算、予約為替の評価

投資信託証券を通じて投資する外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

■　基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

お問合わせ先
岡三アセットマネジメント株式会社　カスタマーサービス部　0120-048-214
ホームページ　http://www.okasan-am.jp

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

信託期間は、平成19年5月31日から無期限とします。
ただし、投資信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

（4）【計算期間】

計算期間は、原則として、毎月19日から翌月18日までとします。
また、各計算期間終了日に該当する日（以下、「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

（5）【その他】

■ 投資信託契約の解約（繰上償還）

a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が10億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b 委託会社は、上記ａの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c 上記ｂの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

d 上記ｃの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託契約の解約をしません。

e 委託会社は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

f 上記ｃからｅまでの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

g 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の［投資信託約款の変更］ｄに該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。

ｉ　受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

■　投資信託約款の変更

ａ　委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

ｂ　委託会社は、上記ａの変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｃ　上記ｂの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

ｄ　上記ｃの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託約款の変更をしません。

ｅ　委託会社は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ｆ　委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記ｂからｅの規定に従います。

■　反対者の買取請求権

前述の投資信託契約の解約（繰上償還）又は投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

■　運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

http://www.okasan-am.jp

■　公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

http://www.okasan-am.jp

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

■　信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

■　関係法人との契約の更改等に関する手続等

◆ 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

◆ 委託先運用会社との契約更改等

委託会社と、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア／アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各委託先運用会社との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より当該各マザーファンドの投資信託契約終了の日までとします。

ただし、委託会社、委託先運用会社のいずれかが、合理的な事由により、相手方に対し3ヵ月前までに書面をもって解約の予告をした場合には、運用委託契約を解約することができます。

また、委託先運用会社が、運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社が必要と認めるときは、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することがあります。

◆ 変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社が変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

4【受益者の権利等】

■ ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

■ 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

◆ 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業

日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

◆ 償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。

■ 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

■ 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20特定期間(平成28年10月19日から平成29年 4月18日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

１【財務諸表】

【世界３資産分散ファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19特定期間末 (平成28年10月18日現在)	第20特定期間末 (平成29年 4月18日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	954,203	332,986
コール・ローン	10,769,797	8,525,948
投資信託受益証券	146,075,054	130,159,974
親投資信託受益証券	294,243,909	263,546,922
未収入金	-	1,500,000
流動資産合計	452,042,963	404,065,830
資産合計	452,042,963	404,065,830
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,140,104	965,359
未払解約金	1,480,150	-
未払受託者報酬	30,407	26,978
未払委託者報酬	380,075	337,206
未払利息	16	13
その他未払費用	4,608	4,061
流動負債合計	3,035,360	1,333,617
負債合計	3,035,360	1,333,617
純資産の部		
元本等		
元本	*1 760,069,989	*1 643,572,721
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△311,062,386	△240,840,508
（分配準備積立金）	26,980,359	24,765,607
元本等合計	449,007,603	402,732,213
純資産合計	*3 449,007,603	*3 402,732,213
負債純資産合計	452,042,963	404,065,830

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19特定期間 自　平成28年 4月19日 至　平成28年10月18日	第20特定期間 自　平成28年10月19日 至　平成29年 4月18日
営業収益		
受取配当金	3,013,731	2,686,697
受取利息	10	46
有価証券売買等損益	△17,319,115	33,787,933
営業収益合計	△14,305,374	36,474,676
営業費用		
支払利息	2,548	2,257
受託者報酬	210,276	188,801
委託者報酬	*1 2,758,021	*1 2,359,881
その他費用	32,048	28,769
営業費用合計	3,002,893	2,579,708
営業利益又は営業損失（△）	△17,308,267	33,894,968
経常利益又は経常損失（△）	△17,308,267	33,894,968
当期純利益又は当期純損失（△）	△17,308,267	33,894,968
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△8,521	306,274
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△308,214,641	△311,062,386
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,746,431	43,064,336
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,746,431	43,064,336
剰余金減少額又は欠損金増加額	216,979	225,746
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	216,979	225,746
分配金	*2 7,077,451	*2 6,205,406
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△311,062,386	△240,840,508

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期　別 項　目	第20特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、平成28年10月19日から平成29年 4月18日までを特定期間としております。

（貸借対照表に関する注記）

第19特定期間末 （平成28年10月18日現在）	第20特定期間末 （平成29年 4月18日現在）
*1.　当該特定期間の末日における受益権の総数 760,069,989口	*1.　当該特定期間の末日における受益権の総数 643,572,721口
2.　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損　311,062,386円	2.　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損　240,840,508円
*3.　当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　0.5907円 (10,000口当たりの純資産額　5,907円)	*3.　当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　0.6258円 (10,000口当たりの純資産額　6,258円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19特定期間 自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	第20特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用 [支払金額] ①北米リート・マザーファンド 386,953円 ②オーストラリア／アジアリート・マザーファンド 137,044円 ③ヨーロッパリート・マザーファンド 72,833円	*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用 [支払金額] ①北米リート・マザーファンド 263,117円 ②オーストラリア／アジアリート・マザーファンド 124,308円 ③ヨーロッパリート・マザーファンド 36,745円
*2.分配金の計算過程	*2.分配金の計算過程
第107計算期間(平成28年 4月19日～平成28年 5月18日)	第113計算期間(平成28年10月19日～平成28年11月18日)
費用控除後の配当等収益額 A 1,910,771円	費用控除後の配当等収益額 A 1,289,285円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B －円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B －円
収益調整金額 C 3,752,988円	収益調整金額 C 3,524,237円
分配準備積立金額 D 27,577,240円	分配準備積立金額 D 26,872,155円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 33,240,999円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 31,685,677円
当ファンドの期末残存口数 F 810,982,841口	当ファンドの期末残存口数 F 757,026,738口
10,000口当たりの収益分配対象額 G=E/F*10,000 409円	10,000口当たりの収益分配対象額 G=E/F*10,000 418円
10,000口当たりの分配額 H 15円	10,000口当たりの分配額 H 15円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,216,474円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,135,540円
第108計算期間(平成28年 5月19日～平成28年 6月20日)	第114計算期間(平成28年11月19日～平成28年12月19日)
費用控除後の配当等収益額 A 1,033,934円	費用控除後の配当等収益額 A 1,938,652円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B －円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B －円
収益調整金額 C 3,691,489円	収益調整金額 C 3,514,103円
分配準備積立金額 D 27,800,028円	分配準備積立金額 D 26,922,187円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 32,525,451円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 32,374,942円
当ファンドの期末残存口数 F 796,868,835口	当ファンドの期末残存口数 F 754,119,571口
10,000口当たりの収益分配対象額 G=E/F*10,000 408円	10,000口当たりの収益分配対象額 G=E/F*10,000 429円
10,000口当たりの分配額 H 15円	10,000口当たりの分配額 H 15円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,195,303円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,131,179円
第109計算期間(平成28年 6月21日～平成28年 7月19日)	第115計算期間(平成28年12月20日～平成29年 1月18日)

費用控除後の配当等収益額	A	1,771,866円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,667,107円
分配準備積立金額	D	27,434,122円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,873,095円
当ファンドの期末残存口数	F	790,777,125口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	415円
10,000口当たりの分配額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,186,165円

第110計算期間(平成28年 7月20日～平成28年 8月18日)

費用控除後の配当等収益額	A	1,163,071円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,633,449円
分配準備積立金額	D	27,762,023円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,558,543円
当ファンドの期末残存口数	F	783,179,274口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	415円
10,000口当たりの分配額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,174,768円

第111計算期間(平成28年 8月19日～平成28年 9月20日)

費用控除後の配当等収益額	A	1,198,142円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,607,325円
分配準備積立金額	D	27,516,787円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,322,254円
当ファンドの期末残存口数	F	776,424,759口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	416円
10,000口当たりの分配額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,164,637円

費用控除後の配当等収益額	A	1,525,253円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,131,000円
分配準備積立金額	D	24,838,803円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,495,056円
当ファンドの期末残存口数	F	671,591,429口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	439円
10,000口当たりの分配額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,007,387円

第116計算期間(平成29年 1月19日～平成29年 2月20日)

費用控除後の配当等収益額	A	1,266,577円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,066,592円
分配準備積立金額	D	24,811,728円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,144,897円
当ファンドの期末残存口数	F	656,665,401口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	443円
10,000口当たりの分配額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	984,998円

第117計算期間(平成29年 2月21日～平成29年 3月21日)

費用控除後の配当等収益額	A	1,126,317円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,057,330円
分配準備積立金額	D	24,991,757円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	29,175,404円
当ファンドの期末残存口数	F	653,962,433口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	446円
10,000口当たりの分配額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	980,943円

第112計算期間(平成28年 9月21日～平成28年10月18日)			第118計算期間(平成29年 3月22日～平成29年 4月18日)		
費用控除後の配当等収益額	A	1,126,835円	費用控除後の配当等収益額	A	977,962円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	3,533,098円	収益調整金額	C	3,012,209円
分配準備積立金額	D	26,993,628円	分配準備積立金額	D	24,753,004円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,653,561円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	28,743,175円
当ファンドの期末残存口数	F	760,069,989口	当ファンドの期末残存口数	F	643,572,721口
10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	416円	10,000口当たりの収益分配対象額	G=E/F*10,000	446円
10,000口当たりの分配額	H	15円	10,000口当たりの分配額	H	15円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,140,104円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	965,359円

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期別 項目	第19特定期間 自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	第20特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「（4）附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期　別 項　目	第19特定期間末 （平成28年10月18日現在）	第20特定期間末 （平成29年 4月18日現在）
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第19特定期間 自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	第20特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第20特定期間 自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
該当事項はありません。

（その他の注記）

1.元本の移動

第19特定期間末 （平成28年10月18日現在）		第20特定期間末 （平成29年 4月18日現在）	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	815,266,758円	期首元本額	760,069,989円
期中追加設定元本額	562,102円	期中追加設定元本額	594,149円
期中一部解約元本額	55,758,871円	期中一部解約元本額	117,091,417円

2.有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第19特定期間末（平成28年10月18日現在）

（単位：円）

種　類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△2,664,354
親投資信託受益証券	1,502,283
合計	△1,162,071

第20特定期間末（平成29年 4月18日現在）

（単位：円）

種　類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	△3,209,642
親投資信託受益証券	28,429
合計	△3,181,213

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	199,356,677	130,159,974	
	計	銘柄数：1	199,356,677	130,159,974	
		組入時価比率：32.3%		100.0%	
	投資信託受益証券合計			130,159,974	
親投資信託受益証券	日本円	世界高金利債券マザーファンド	107,773,623	130,071,985	
		北米リート・マザーファンド	38,279,955	85,237,975	
		オーストラリア／アジアリート・マザーファンド	19,152,311	36,354,916	
		ヨーロッパリート・マザーファンド	12,264,705	11,882,046	
	計	銘柄数：4	177,470,594	263,546,922	
		組入時価比率：65.4%		100.0%	
	親投資信託受益証券合計			263,546,922	
合計				393,706,896	

(注)1.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。
2.親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「世界高金利債券マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア／アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

世界高金利債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

期　別 科　目	注記番号	平成28年10月18日現在 金額	平成29年 4月18日現在 金額
資産の部			
流動資産			
預金		820,160	3,740,475
金銭信託		2,413,080	2,768,030
コール・ローン		27,235,680	70,874,081
国債証券		2,364,148,871	770,984,977
未収利息		41,237,584	10,967,334
前払費用		515,887	1,690,537
流動資産合計		2,436,371,262	861,025,434
資産合計		2,436,371,262	861,025,434
負債の部			
流動負債			
未払利息		41	109
その他未払費用		208	371
流動負債合計		249	480
負債合計		249	480
純資産の部			
元本等			
元本	*1	2,093,917,531	713,414,131
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		342,453,482	147,610,823
元本等合計		2,436,371,013	861,024,954
純資産合計	*2	2,436,371,013	861,024,954
負債純資産合計		2,436,371,262	861,025,434

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期　別 項　目	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が１年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

期　別 項　目	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	為替差損益 約定日基準で計上しております。 外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界３資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成28年10月19日から平成29年 4月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 2,093,917,531口	*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 713,414,131口
*2.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　1.1635円 (10,000口当たりの純資産額　11,635円)	*2.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　1.2069円 (10,000口当たりの純資産額　12,069円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期　別 項　目	自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期別 項目	自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

項　目 ＼ 期　別	平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）
1.元本の移動

平成28年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 4月19日
期首元本額	2,139,889,706円
期首より平成28年10月18日までの追加設定元本額	39,851,070円
期首より平成28年10月18日までの一部解約元本額	85,823,245円
期末元本額	2,093,917,531円
平成28年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界３資産分散ファンド	128,246,987円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	37,746,213円
ラップ・アプローチ（安定コース）	31,258,893円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	47,509,083円
ラップ・アプローチ（成長コース）	109,208,898円
私募０８－０３世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,325,973,880円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	413,973,577円

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	2,093,917,531円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	5,585,689円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	1,386,089,089円
期末元本額	713,414,131円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	

平成29年 4月18日現在	
世界３資産分散ファンド	107,773,623円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	36,341,984円
ラップ・アプローチ（安定コース）	27,232,219円
ラップ・アプローチ（安定成長コース）	44,234,487円
ラップ・アプローチ（成長コース）	94,559,272円
私募０８－０３世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	－円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	403,272,546円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成28年10月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△26,945,331
合計	△26,945,331

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△22,748,881
合計	△22,748,881

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	US TREASURY N/B 3.5	500,000.00	509,941.40	
		US TREASURY N/B 6.25	500,000.00	627,500.00	
		US TREASURY N/B 8.125	500,000.00	626,953.12	
	計	銘柄数：3	1,500,000.00	1,764,394.52	
				(192,654,237)	
		組入時価比率：22.4%		25.0%	
	カナダドル	CANADA-GOV'T 3.75	500,000.00	531,310.00	
		CANADA-GOV'T 8	300,000.00	419,694.00	
	計	銘柄数：2	800,000.00	951,004.00	
				(77,925,267)	
		組入時価比率：9.1%		10.1%	
	ユーロ	DEUTSCHLAND REP 6.25	250,000.00	360,882.50	
	計	銘柄数：1	250,000.00	360,882.50	
				(41,934,546)	
		組入時価比率：4.9%		5.4%	
	イギリスポンド	UK TSY GILT 8.75	400,000.00	412,288.00	
	計	銘柄数：1	400,000.00	412,288.00	
				(56,549,422)	
		組入時価比率：6.6%		7.3%	
	スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVRNMNT 1	3,000,000.00	3,135,210.00	
		SWEDISH GOVRNMNT 3.5	1,000,000.00	1,186,890.00	
	計	銘柄数：2	4,000,000.00	4,322,100.00	
				(52,383,852)	
		組入時価比率：6.1%		6.8%	
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 1.5	2,000,000.00	2,004,100.00	
		NORWEGIAN GOV'T 3.75	2,000,000.00	2,225,220.00	
		NORWEGIAN GOV'T 4.5	2,000,000.00	2,161,220.00	
	計	銘柄数：3	6,000,000.00	6,390,540.00	
				(81,543,290)	
		組入時価比率：9.5%		10.6%	
	デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 4	500,000.00	513,290.00	
	計	銘柄数：1	500,000.00	513,290.00	
				(8,017,589)	
		組入時価比率：0.9%		1.0%	
	オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.5	300,000.00	356,244.00	
		AUSTRALIAN GOVT. 5.75	200,000.00	229,862.00	
		AUSTRALIAN GOVT. 5.75	300,000.00	354,711.00	
	計	銘柄数：3	800,000.00	940,817.00	
				(77,937,280)	
		組入時価比率：9.1%		10.1%	
		NEW ZEALAND GVT 5	500,000.00	526,955.00	

	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 5.5	800,000.00	925,640.00	
		NEW ZEALAND GVT 6	900,000.00	924,210.00	
	計	銘柄数：3	2,200,000.00	2,376,805.00 (182,039,494)	
		組入時価比率：21.1%		23.6%	
合計				770,984,977 (770,984,977)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

北米リート・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

期　別 科　目	注記番号	平成28年10月18日現在 金額	平成29年 4月18日現在 金額
資産の部			
流動資産			
預金		24,610,641	36,138,469
金銭信託		6,177,614	1,875,282
コール・ローン		69,724,805	48,015,685
投資証券		2,935,123,570	3,062,520,849
未収配当金		12,896,447	12,806,499
流動資産合計		3,048,533,077	3,161,356,784
資産合計		3,048,533,077	3,161,356,784
負債の部			
流動負債			
未払解約金		-	1,500,000
未払利息		105	74
その他未払費用		421	209
流動負債合計		526	1,500,283
負債合計		526	1,500,283
純資産の部			
元本等			
元本	*1	1,480,142,779	1,419,057,350
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		1,568,389,772	1,740,799,151
元本等合計		3,048,532,551	3,159,856,501
純資産合計	*2	3,048,532,551	3,159,856,501
負債純資産合計		3,048,533,077	3,161,356,784

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期　別 項　目	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界３資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成28年10月19日から平成29年 4月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 1,480,142,779口	*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 1,419,057,350口
*2.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　2.0596円 (10,000口当たりの純資産額　20,596円)	*2.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　2.2267円 (10,000口当たりの純資産額　22,267円)

（金融商品に関する注記）
1.金融商品の状況に関する事項

期　別 項　目	自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期　別 項　目	平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）
1.元本の移動

平成28年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 4月19日
期首元本額	1,755,744,879円
期首より平成28年10月18日までの追加設定元本額	1,316,688円
期首より平成28年10月18日までの一部解約元本額	276,918,788円
期末元本額	1,480,142,779円
平成28年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,370,824,922円
ＤＣグローバル・リート・セレクション	43,483,495円
世界３資産分散ファンド	45,418,564円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	19,889,393円
世界リート・オープン	526,405円

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	1,480,142,779円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	62,253,725円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	123,339,154円
期末元本額	1,419,057,350円

平成29年 4月18日現在	
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,323,254,522円
ＤＣグローバル・リート・セレクション	42,032,144円
世界３資産分散ファンド	38,279,955円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	14,944,225円
世界リート・オープン	546,504円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成28年10月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△39,370,012
合計	△39,370,012

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	21,744,612
合計	21,744,612

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考

投資証券	アメリカドル	AGREE REALTY CORP	16,340	827,294.20	
		CARE CAPITAL PROPERTIES INC	29,694	822,523.80	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	14,611	351,248.44	
		COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	24,075	550,354.50	
		DDR CORP	43,331	554,636.80	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	5,168	574,888.32	
		DUPONT FABROS TECHNOLOGY	11,075	567,040.00	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	17,230	405,938.80	
		HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	44,106	1,446,676.80	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	8,622	280,215.00	
		LEXINGTON REALTY TRUST	26,364	274,976.52	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	15,345	626,076.00	
		NATL HEALTH INVESTORS INC	18,919	1,419,114.19	
		PENN REAL ESTATE INVEST PFD C	19,359	536,244.30	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	37,014	748,793.22	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	19,763	446,841.43	
		RETAIL PROPERTIES OF AME - A	37,493	548,147.66	
		RLJ LODGING TRUST	18,239	427,886.94	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	31,553	894,843.08	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	72,505	1,608,885.95	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	1,887	329,413.59	
		SPIRIT REALTY CAPITAL INC	108,232	1,129,942.08	
		STORE CAPITAL CORP	34,498	865,209.84	
		VENTAS INC	37,833	2,490,924.72	
		VEREIT INC	175,490	1,560,106.10	
		VEREIT INC PFD F	16,775	434,975.75	
		WASHINGTON REIT	17,383	565,468.99	
		WEINGARTEN REALTY INVESTORS	18,714	652,744.32	
		WELLTOWER INC	35,785	2,626,261.15	
	計	銘柄数：29	957,403	24,567,672.49	
				(2,682,544,159)	
		組入時価比率：84.9%		87.6%	
	カナダドル	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	34,851	472,231.05	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	23,245	798,233.30	
		CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCES	76,204	1,195,640.76	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	26,280	382,374.00	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	38,936	908,376.88	
		SMART REAL ESTATE INVESTMENT	26,940	880,399.20	
	計	銘柄数：6	226,456	4,637,255.19	
				(379,976,690)	
		組入時価比率：12.0%		12.4%	
	合計			3,062,520,849	

		(3,062,520,849)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

期別 科目	注記番号	平成28年10月18日現在 金額	平成29年 4月18日現在 金額
資産の部			
流動資産			
預金		42,756,433	34,565,824
金銭信託		1,549,505	1,068,128
コール・ローン		17,488,777	27,348,911
投資証券		1,333,712,026	1,225,078,794
未収配当金		1,183,604	1,944,605
流動資産合計		1,396,690,345	1,290,006,262
資産合計		1,396,690,345	1,290,006,262
負債の部			
流動負債			
未払利息		26	42
その他未払費用		87	117
流動負債合計		113	159
負債合計		113	159
純資産の部			
元本等			
元本	*1	828,479,866	679,585,122
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		568,210,366	610,420,981
元本等合計		1,396,690,232	1,290,006,103
純資産合計	*2	1,396,690,232	1,290,006,103
負債純資産合計		1,396,690,345	1,290,006,262

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期別 項目	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券

期　別 項　目	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
	(1)国内投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)外国投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 (1)国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。 (2)外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界３資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成28年10月19日から平成29年 4月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 828,479,866口	*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 679,585,122口
*2.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	*2.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

平成28年10月18日現在		平成29年 4月18日現在	
1口当たりの純資産額	1.6858円	1口当たりの純資産額	1.8982円
(10,000口当たりの純資産額	16,858円)	(10,000口当たりの純資産額	18,982円)

（金融商品に関する注記）

1.金融商品の状況に関する事項

期　別 項　目	自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期　別 項　目	自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期　別 項　目	平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

（その他の注記）

1.元本の移動

平成28年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 4月19日
期首元本額	532,914,836円
期首より平成28年10月18日までの追加設定元本額	344,272,000円
期首より平成28年10月18日までの一部解約元本額	48,706,970円
期末元本額	828,479,866円
平成28年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	767,820,067円
ＤＣグローバル・リート・セレクション	24,497,883円
世界３資産分散ファンド	24,871,293円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	10,994,015円
世界リート・オープン	296,608円

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	828,479,866円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	23,310,999円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	172,205,743円
期末元本額	679,585,122円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	631,329,482円
ＤＣグローバル・リート・セレクション	21,203,410円
世界３資産分散ファンド	19,152,311円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	7,624,449円
世界リート・オープン	275,470円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成28年10月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△23,134,707
合計	△23,134,707

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	51,506,886
合計	51,506,886

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人　投資証券	486	48,308,400	
		森トラスト総合リート投資法人　投資証券	187	32,182,700	
	計	銘柄数：2	673	80,491,100	
		組入時価比率：6.2%		6.6%	
	オーストラリアドル	ASIA PACIFIC DATA CENTRE	379,441	580,544.73	
		AUSTRALIAN UNITY OFFICE FUND	293,109	615,528.90	
		CENTURIA URBAN REIT	229,318	518,258.68	
		DEXUS PROPERTY GROUP	114,326	1,176,414.54	
		GPT GROUP	255,383	1,361,191.39	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	44,743	146,309.61	
		INVESTA OFFICE FUND	118,290	566,609.10	
		MIRVAC GROUP	470,484	1,100,932.56	
		SCENTRE GROUP	277,360	1,253,667.20	
		STOCKLAND	251,771	1,243,748.74	
		VICINITY CENTRES	409,881	1,221,445.38	
		WESTFIELD CORP	66,395	618,801.40	
	計	銘柄数：12	2,910,501	10,403,452.23	
				(861,821,982)	
		組入時価比率：66.8%		70.3%	

	香港ドル	LINK REIT	145,500	8,118,900.00	
	計	銘柄数：1	145,500	8,118,900.00	
				(114,070,545)	
		組入時価比率：8.8%		9.3%	
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	30,778	77,560.56	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	437,400	704,214.00	
		CAPITALAND MALL TRUST	184,900	369,800.00	
		KEPPEL REIT	297,500	313,862.50	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	44,600	79,611.00	
		SUNTEC REIT	351,237	614,664.75	
	計	銘柄数：6	1,346,415	2,159,712.81	
				(168,695,167)	
		組入時価比率：13.1%		13.8%	
合計				1,225,078,794	
				(1,144,587,694)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

期別 科目	注記番号	平成28年10月18日現在 金額	平成29年 4月18日現在 金額
資産の部			
流動資産			
預金		-	23,921,721
金銭信託		14,633,810	1,356,748
コール・ローン		165,167,250	34,738,882
投資証券		1,760,954,145	1,708,224,258
派生商品評価勘定		-	39,059
未収入金		-	146,110,182
未収配当金		2,216,949	6,582,747
流動資産合計		1,942,972,154	1,920,973,597
資産合計		1,942,972,154	1,920,973,597
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		-	78,536
未払金		-	155,900,424
未払利息		248	53
その他未払費用		772	199

期　別 科　目	注記番号	平成28年10月18日現在 金額	平成29年 4月18日現在 金額
流動負債合計		1,020	155,979,212
負債合計		1,020	155,979,212
純資産の部			
元本等			
元本	*1	2,235,369,030	1,821,818,223
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		△292,397,896	△56,823,838
元本等合計		1,942,971,134	1,764,994,385
純資産合計	*3	1,942,971,134	1,764,994,385
負債純資産合計		1,942,972,154	1,920,973,597

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

期　別 項　目	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い

期　別 項　目	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
	当ファンドの計算期間は、世界３資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成28年10月19日から平成29年 4月18日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 2,235,369,030口	*1.　当該計算期間の末日における受益権の総数 1,821,818,223口
2.　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損　292,397,896円	2.　投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損　56,823,838円
*3.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　0.8692円 (10,000口当たりの純資産額　8,692円)	*3.　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額　0.9688円 (10,000口当たりの純資産額　9,688円)

（金融商品に関する注記）
1.金融商品の状況に関する事項

期　別 項　目	自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期別 項目	自 平成28年 4月19日 至 平成28年10月18日	自 平成28年10月19日 至 平成29年 4月18日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。 なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行については、運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。	同左

2.金融商品の時価に関する事項

期別 項目	平成28年10月18日現在	平成29年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	―	デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（その他の注記）
1.元本の移動

平成28年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成28年 4月19日
期首元本額	2,984,812,755円
期首より平成28年10月18日までの追加設定元本額	290,190,736円
期首より平成28年10月18日までの一部解約元本額	1,039,634,461円
期末元本額	2,235,369,030円
平成28年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	494,665,210円
ＤＣグローバル・リート・セレクション	15,658,982円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,706,113,241円
世界３資産分散ファンド	10,994,525円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	6,807,554円
世界リート・オープン	189,773円
欧州リート・オープン	939,745円

平成29年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	

平成29年 4月18日現在	
期首	平成28年10月19日
期首元本額	2,235,369,030円
期首より平成29年 4月18日までの追加設定元本額	26,058,397円
期首より平成29年 4月18日までの一部解約元本額	439,609,204円
期末元本額	1,821,818,223円
平成29年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	355,836,191円
ＤＣグローバル・リート・セレクション	13,334,198円
ワールド・リート・セレクション（欧州）	1,434,147,392円
世界３資産分散ファンド	12,264,705円
世界９資産分散ファンド（投資比率変動型）	5,134,902円
世界リート・オープン	169,678円
欧州リート・オープン	931,157円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成28年10月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	△53,515,780
合計	△53,515,780

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

種　類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	56,329,278
合計	56,329,278

3.デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成28年10月18日現在

該当事項はありません。

平成29年 4月18日現在

（単位：円）

区分	種　類	契約額等	うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	ユーロ	19,155,694	－	19,194,753	39,059
	売建				
	イギリスポンド	19,155,694	－	19,234,230	△78,536
合計		38,311,388	－	38,428,983	△39,477

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1)計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2)計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

①計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

②計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

附属明細表

1.有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	60,700	716,260.00	
		BEFIMMO	7,000	376,320.00	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIE-CV	23,500	816,390.00	
		FONCIERE DES REGIONS	4,900	393,960.00	
		GECINA SA	3,700	479,335.00	
		GREEN REIT PLC	62,500	85,000.00	
		HAMBORNER REIT AG	54,500	517,750.00	
		HIBERNIA REIT PLC	256,000	328,960.00	
		KLEPIERRE	34,750	1,290,267.50	
		MERCIALYS	23,000	414,690.00	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	26,000	280,930.00	

		NSI NV	173,570	675,881.58	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	2,065	462,766.50	
		VASTNED RETAIL NV	8,500	304,725.00	
		WERELDHAVE NV	11,900	515,865.00	
	計	銘柄数：15	752,585	7,659,100.58	
				(889,987,487)	
		組入時価比率：50.4%		52.1%	
	イギリスポンド	ASSURA PLC	413,000	251,930.00	
		BRITISH LAND CO PLC	171,000	1,115,775.00	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	61,000	419,375.00	
		HAMMERSON PLC	97,500	570,862.50	
		INTU PROPERTIES PLC	108,000	310,176.00	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	96,500	1,077,905.00	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	157,000	260,620.00	
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	154,000	172,480.00	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	106,500	427,917.00	
		SEGRO PLC	196,400	942,523.60	
		UNITE GROUP PLC	64,000	416,000.00	
	計	銘柄数：11	1,624,900	5,965,564.10	
				(818,236,771)	
		組入時価比率：46.4%		47.9%	
合計				1,708,224,258	
				(1,708,224,258)	

(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「（その他の注記）3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）

当ファンドは、「ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）」を、主要投資対象としております。
以下の経理状況は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定による「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）並びに我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、当監査対象期間（平成28年3月8日から平成29年3月6日まで）の財務諸表について、ＰｗＣ

あらた有限責任監査法人による監査を受けております。
その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

財務諸表

ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）

(1)貸借対照表

区分	前監査対象期間 (平成28年3月7日現在)	当監査対象期間 (平成29年3月6日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	787,368,863	660,185,952
流動資産合計	787,368,863	660,185,952
資産合計	787,368,863	660,185,952
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,382,586	1,963,629
未払受託者報酬	63,660	48,406
未払委託者報酬	360,724	274,297
その他未払費用	410,569	329,746
流動負債合計	3,217,539	2,616,078
負債合計	3,217,539	2,616,078
純資産の部		
元本等		
元本	1,191,293,427	981,814,914
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△407,142,103	△324,245,040
(分配準備積立金)	52,570,555	42,046,658
元本等合計	784,151,324	657,569,874
純資産合計	784,151,324	657,569,874
負債純資産合計	787,368,863	660,185,952

(2)損益及び剰余金計算書

区分	前監査対象期間 (自　平成27年3月6日 至　平成28年3月7日)	当監査対象期間 (自　平成28年3月8日 至　平成29年3月6日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	△35,896,601	41,724,755
営業収益合計	△35,896,601	41,724,755
営業費用		
受託者報酬	877,223	669,378
委託者報酬	4,970,781	3,793,005
その他費用	902,373	688,539
営業費用合計	6,750,377	5,150,922
営業利益又は営業損失(△)	△42,646,978	36,573,833
経常利益又は経常損失(△)	△42,646,978	36,573,833
当期純利益又は当期純損失(△)	△42,646,978	36,573,833
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,070,082	3,079,073

期首剰余金又は期首欠損金(△)	△420,498,701	△407,142,103
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,111,216	77,264,000
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,111,216	77,264,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,296,925	2,033,191
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,296,925	2,033,191
分配金	30,740,633	25,828,506
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△407,142,103	△324,245,040

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	監査対象期間末日の取扱い 平成29年3月5日が休日のため、信託約款の規定により、当監査対象期間末日を平成29年3月6日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前監査対象期間 (平成28年3月7日現在)	当監査対象期間 (平成29年3月6日現在)
1.受益権の総数	1,191,293,427口	981,814,914口
2.元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	407,142,103円	324,245,040円
3.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6582円 (6,582円)	0.6697円 (6,697円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前監査対象期間 (自　平成27年3月6日 至　平成28年3月7日)	当監査対象期間 (自　平成28年3月8日 至　平成29年3月6日)
分配金の計算方法	第95期(平成27年3月6日から平成27年4月6日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,715,573円)、分配準備積立金(58,895,224円)より、分配対象収益は、61,610,797円(1万口当たり437円)であり、うち2,818,658円(1万口当たり20円)を分配金額としております。 第96期(平成27年4月7日から平成27年5月7日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,878,954円)、分配準備積立金(58,510,059円)より、分配対象収益は、61,389,013円(1万口当たり437円)であり、うち2,804,583円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第107期(平成28年3月8日から平成28年4月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,491,005円)、収益調整金(78,012円)、分配準備積立金(49,930,826円)より、分配対象収益は、52,499,843円(1万口当たり465円)であり、うち2,257,829円(1万口当たり20円)を分配金額としております。 第108期(平成28年4月6日から平成28年5月6日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,785,669円)、収益調整金(77,583円)、分配準備積立金(49,900,176円)より、分配対象収益は、51,763,428円(1万口当たり461円)であり、うち2,245,424円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

	第97期(平成27年5月8日から平成27年6月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,658,316円)、分配準備積立金(55,596,076円)より、分配対象収益は、61,254,392円(1万口当たり461円)であり、うち2,656,509円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第109期(平成28年5月7日から平成28年6月6日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,428,988円)、分配準備積立金(49,518,004円)より、分配対象収益は、53,946,992円(1万口当たり480円)であり、うち2,245,424円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第98期(平成27年6月6日から平成27年7月6日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,338,051円)、分配準備積立金(58,308,869円)より、分配対象収益は、59,646,920円(1万口当たり451円)であり、うち2,642,753円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第110期(平成28年6月7日から平成28年7月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(969,157円)、収益調整金(187,382円)、分配準備積立金(51,564,301円)より、分配対象収益は、52,720,840円(1万口当たり469円)であり、うち2,247,268円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第99期(平成27年7月7日から平成27年8月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,399,210円)、分配準備積立金(54,538,485円)より、分配対象収益は、55,937,695円(1万口当たり443円)であり、うち2,524,829円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第111期(平成28年7月6日から平成28年8月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(972,474円)、分配準備積立金(49,021,125円)より、分配対象収益は、49,993,599円(1万口当たり458円)であり、うち2,180,908円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第100期(平成27年8月6日から平成27年9月7日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,351,875円)、収益調整金(64,970円)、分配準備積立金(53,412,866円)より、分配対象収益は、57,829,711円(1万口当たり457円)であり、うち2,527,884円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第112期(平成28年8月6日から平成28年9月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,062,450円)、分配準備積立金(47,710,396円)より、分配対象収益は、50,772,846円(1万口当たり466円)であり、うち2,176,042円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第101期(平成27年9月8日から平成27年10月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,682,667円)、収益調整金(64,970円)、分配準備積立金(55,236,857円)より、分配対象収益は、56,984,494円(1万口当たり450円)であり、うち2,527,884円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第113期(平成28年9月6日から平成28年10月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(492,486円)、分配準備積立金(48,526,716円)より、分配対象収益は、49,019,202円(1万口当たり451円)であり、うち2,172,772円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

	第102期(平成27年10月6日から平成27年11月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,442,924円)、収益調整金(64,589円)、分配準備積立金(54,081,370円)より、分配対象収益は、56,588,883円(1万口当たり450円)であり、うち2,513,088円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第114期(平成28年10月6日から平成28年11月7日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,419,752円)、分配準備積立金(46,743,622円)より、分配対象収益は、48,163,374円(1万口当たり444円)であり、うち2,167,796円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第103期(平成27年11月6日から平成27年12月7日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,909,432円)、収益調整金(64,500円)、分配準備積立金(53,940,385円)より、分配対象収益は、57,914,317円(1万口当たり461円)であり、うち2,509,631円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第115期(平成28年11月8日から平成28年12月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,892,507円)、分配準備積立金(45,771,970円)より、分配対象収益は、48,664,477円(1万口当たり451円)であり、うち2,157,038円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第104期(平成27年12月8日から平成28年1月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(432,279円)、収益調整金(209,718円)、分配準備積立金(53,185,880円)より、分配対象収益は、53,827,877円(1万口当たり445円)であり、うち2,414,198円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第116期(平成28年12月6日から平成29年1月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,119,875円)、分配準備積立金(43,951,182円)より、分配対象収益は、45,071,057円(1万口当たり442円)であり、うち2,035,539円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第105期(平成28年1月6日から平成28年2月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,411,014円)、収益調整金(83,546円)、分配準備積立金(51,413,679円)より、分配対象収益は、54,908,239円(1万口当たり454円)であり、うち2,418,030円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第117期(平成29年1月6日から平成29年2月6日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(579,658円)、収益調整金(65,963円)、分配準備積立金(41,828,901円)より、分配対象収益は、42,474,522円(1万口当たり429円)であり、うち1,978,837円(1万口当たり20円)を分配金額としております。
	第106期(平成28年2月6日から平成28年3月7日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,281,552円)、収益調整金(82,322円)、分配準備積立金(51,671,589円)より、分配対象収益は、55,035,463円(1万口当たり461円)であり、うち2,382,586円(1万口当たり20円)を分配金額としております。	第118期(平成29年2月7日から平成29年3月6日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,815,455円)、分配準備積立金(40,194,832円)より、分配対象収益は、44,010,287円(1万口当たり448円)であり、うち1,963,629円(1万口当たり20円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

項目	前監査対象期間 (自　平成27年3月6日 至　平成28年3月7日)	当監査対象期間 (自　平成28年3月8日 至　平成29年3月6日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	前監査対象期間 (平成28年3月7日現在)	当監査対象期間 (平成29年3月6日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

	(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(2)売買目的有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	前監査対象期間 (平成28年3月7日現在)	当監査対象期間 (平成29年3月6日現在)
親投資信託受益証券	△5,583,242	30,220,876
合計	△5,583,242	30,220,876

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	前監査対象期間 (平成28年3月7日現在)	当監査対象期間 (平成29年3月6日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,492,939,069	1,191,293,427
期中追加設定元本額	6,796,925	5,533,191
期中一部解約元本額	308,442,567	215,011,704

(4)附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・グローバル好配当株式マザー	346,172,698	660,185,952	
合計		346,172,698	660,185,952	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「ドイチェ・グローバル好配当株式マザー」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの監査対象期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ・グローバル好配当株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(平成28年3月7日現在)	(平成29年3月6日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	9,214,078	1,360,707
金銭信託	57,420,871	181,198
コール・ローン	－	5,759,698
株式	6,584,514,495	5,736,176,775
派生商品評価勘定	－	77,208
未収入金	－	22,524,877
未収配当金	36,279,692	33,203,228
流動資産合計	6,687,429,136	5,799,283,691
資産合計	6,687,429,136	5,799,283,691
負債の部		
流動負債		
未払利息	－	15
流動負債合計	－	15
負債合計	－	15
純資産の部		
元本等		
元本	3,733,937,803	3,040,832,982
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	2,953,491,333	2,758,450,694
元本等合計	6,687,429,136	5,799,283,676
純資産合計	6,687,429,136	5,799,283,676
負債純資産合計	6,687,429,136	5,799,283,691

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。

	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 　当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 　適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成28年3月7日現在)	(平成29年3月6日現在)
1.受益権の総数	3,733,937,803口	3,040,832,982口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7910円 (17,910円)	1.9071円 (19,071円)

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	(自　平成27年3月6日 至　平成28年3月7日)	(自　平成28年3月8日 至　平成29年3月6日)
1.金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 　当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成28年3月7日現在)	(平成29年3月6日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 ―	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成28年3月7日現在)	(平成29年3月6日現在)
株式	252,527,588	225,838,429
合計	252,527,588	225,838,429

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの監査対象期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成28年3月7日現在)

該当事項はありません。

区分	種類	(平成29年3月6日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち１年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	22,600,104	－	22,522,896	77,208
	合計	22,600,104	－	22,522,896	77,208

(注1)時価の算定方法

1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成28年3月7日現在)	(平成29年3月6日現在)
	金額(円)	金額(円)
1.元本の推移		
期首元本額	4,906,602,515	3,733,937,803
期中追加設定元本額	23,370,673	18,934,705
期中一部解約元本額	1,196,035,385	712,039,526
期末元本額	3,733,937,803	3,040,832,982
2.元本の内訳		
ドイチェ・グローバル好配当株式ファンド（毎月分配型）	3,294,312,530	2,694,660,284
ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	439,625,273	346,172,698

(3)附属明細表

①有価証券明細表

(ア)株式

通貨	銘柄	数量	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	NATIONAL OILWELL VARCO INC	8,200	40.38	331,116.00	
	SCHLUMBERGER LTD	24,300	80.70	1,961,010.00	
	EMERSON ELECTRIC CO	3,700	60.37	223,369.00	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	7,500	65.99	494,925.00	
	PARKER HANNIFIN CORP.	2,000	157.06	314,120.00	
	COACH INC	38,900	38.07	1,480,923.00	
	MATTEL INC	88,400	25.45	2,249,780.00	
	PEPSICO INC.	2,500	110.56	276,400.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	32,400	110.21	3,570,804.00	
	PROCTER & GAMBLE CO	2,400	90.50	217,200.00	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	17,400	92.23	1,604,802.00	
	BAXTER INTERNATIONAL INC.	6,500	50.91	330,915.00	
	MICROSOFT CORPORATION	1,600	64.25	102,800.00	
	CISCO SYSTEMS INC	10,800	34.29	370,332.00	
	AT&T INC	24,300	42.01	1,020,843.00	
	VERIZON COMMUNICATIONS	66,600	50.09	3,335,994.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER COMPANY	5,500	66.52	365,860.00	
	DUKE ENERGY CORP	38,500	81.91	3,153,535.00	
	SOUTHERN COMPANY	47,000	50.37	2,367,390.00	
	WEC ENERGY GROUP INC	10,200	59.29	604,758.00	
小計				24,376,876.00	
				(2,773,600,951)	
カナダドル	ENBRIDGE INC	3,400	54.84	186,456.00	
	TRANSCANADA CORP	2,000	60.84	121,680.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	5,300	79.96	423,788.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	8,000	69.62	556,960.00	
	BCE INC	25,700	57.98	1,490,086.00	
小計				2,778,970.00	
				(236,017,922)	
ユーロ	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	57,600	24.86	1,432,224.00	
	L'AIR LIQUIDE	2,161	102.80	222,150.80	
	WOLTERS KLUWER	3,800	38.27	145,426.00	
	UNILEVER NV-CVA	7,200	44.56	320,868.00	
	SANOFI	21,800	83.59	1,822,262.00	
	ALLIANZ SE	5,200	167.76	872,352.00	
	SAMPO OYJ-A SHS	9,200	43.63	401,396.00	
小計				5,216,678.80	
				(629,913,965)	
イギリスポンド	BAE SYSTEMS PLC	67,600	6.43	435,006.00	
	SMITHS GROUP PLC	10,700	15.33	164,031.00	
	PEARSON PLC	39,800	6.78	270,043.00	
	BRITISH AMERICAN TABACCO PLC	55,900	51.07	2,854,813.00	
	IMPERIAL BRANDS PLC	65,600	38.13	2,501,656.00	
	ASTRAZENECA PLC	20,800	47.80	994,344.00	
	GLAXO SMITHKLINE	108,100	16.88	1,824,728.00	
	VODAFONE GROUP PLC	465,800	2.02	941,847.60	
	CENTRICA PLC	38,800	2.27	88,347.60	

	NATIONAL GRID PLC	139,000	9.76	1,357,613.00	
小計				11,432,429.20	
				(1,598,482,250)	
スイスフラン	NESTLE SA-REG	10,900	74.65	813,685.00	
	NOVARTIS AG-REG SHS	24,900	76.25	1,898,625.00	
小計				2,712,310.00	
				(305,948,568)	
通貨	銘柄	数量	評価額		備考
			単価	金額	
ノルウェークローネ	YARA INTERNATIONAL	12,600	321.10	4,045,860.00	
	TELENOR ASA	74,700	136.30	10,181,610.00	
小計				14,227,470.00	
				(192,213,119)	
合計				5,736,176,775	
				(5,736,176,775)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 20銘柄	47.8%	48.3%
カナダドル	株式 5銘柄	4.1%	4.1%
ユーロ	株式 7銘柄	10.9%	11.0%
イギリスポンド	株式 10銘柄	27.6%	27.9%
スイスフラン	株式 2銘柄	5.3%	5.3%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	3.3%	3.4%

(イ)株式以外の有価証券
該当事項はありません。

②信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(2)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

２【ファンドの現況】

【世界３資産分散ファンド】

【純資産額計算書】

（平成29年 4月28日現在）

Ⅰ　資産総額	402,679,158円
Ⅱ　負債総額	129,710円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	402,549,448円
Ⅳ　発行済数量	638,610,704口
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ/Ⅳ）	0.6304円

（参考）

世界高金利債券マザーファンド

純資産額計算書

（平成29年 4月28日現在）

Ⅰ　資産総額	896,054,886円
Ⅱ　負債総額	24,112,612円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	871,942,274円
Ⅳ　発行済数量	714,078,575口
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ/Ⅳ）	1.2211円

北米リート・マザーファンド

純資産額計算書

（平成29年 4月28日現在）

Ⅰ　資産総額	3,047,614,501円
Ⅱ　負債総額	482円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	3,047,614,019円
Ⅳ　発行済数量	1,373,606,015口
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ/Ⅳ）	2.2187円

オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

純資産額計算書

（平成29年 4月28日現在）

Ⅰ　資産総額	**1,293,361,095円**
Ⅱ　負債総額	**280円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**1,293,360,815円**
Ⅳ　発行済数量	**679,053,008口**
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ/Ⅳ）	**1.9047円**

ヨーロッパリート・マザーファンド

純資産額計算書

（平成29年 4月28日現在）

Ⅰ　資産総額	**2,073,417,518円**
Ⅱ　負債総額	**225,086,121円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**1,848,331,397円**
Ⅳ　発行済数量	**1,811,082,690口**
Ⅴ　１単位当たり純資産額（Ⅲ/Ⅳ）	**1.0206円**

ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）

純資産額計算書

（平成29年 4月28日現在）

Ⅰ　資産総額	**620,647,458円**
Ⅱ　負債総額	**342,146円**
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	**620,305,312円**
Ⅳ　発行済口数	**942,202,804口**
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	**0.6584円**
（1万口当たり純資産額）	**（6,584円）**

ドイチェ・グローバル好配当株式マザー

純資産額計算書

（平成29年 4月28日現在）

Ⅰ　資産総額	5,524,670,532円
Ⅱ　負債総額	16円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,524,670,516円
Ⅳ　発行済口数	2,934,810,658口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8825円
（1万口当たり純資産額）	（18,825円）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

■　名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料

該当事項はありません。

■　受益者等に対する特典

該当事項はありません。

■　内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

■　受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

○受益権の譲渡

① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

○受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

○受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

○質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（平成29年4月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

〈委託会社の意思決定機構〉

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

〈運用の意思決定機構〉

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、運用各部署より運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画に基づいて、運用の指図を行います。

投資情報部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析等をもとに、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、投資者に経済情勢等に関するタイムリーな情報を発信します。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

２【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成29年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	163	12,074
追加型公社債投資信託	3	2,204
単位型株式投資信託	65	2,004
単位型公社債投資信託	7	329
合計	238	16,612

※純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

（2）当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		前事業年度 （平成28年3月31日現在）		当事業年度 （平成29年3月31日現在）
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		10,148,043		12,889,303
有価証券		1,656		94,613
未収委託者報酬		1,128,492		1,073,372
未収運用受託報酬		11,170		18,838
未収投資助言報酬		14,853		11,660
前払費用		43,517		45,683
未収入金		—		56,411
未収収益		55,508		38,483
繰延税金資産		36,754		5,119
その他の流動資産		3,690		5,642
流動資産合計		11,443,688		14,239,128
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	21,718	※1	252,684

器具備品	※1	95,958	※1	62,605
有形固定資産合計		117,676		315,290
無形固定資産				
ソフトウェア		12,998		10,557
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		15,120		12,680
投資その他の資産				
投資有価証券		4,475,313		2,623,947
親会社株式		1,086,624		915,292
長期差入保証金		108,160		231,697
前払年金費用		60,702		49,496
その他		26,705		26,705
貸倒引当金		△14,510		△14,510
投資その他の資産合計		5,742,995		3,832,628
固定資産合計		5,875,793		4,160,598
資産合計		17,319,481		18,399,727

	前事業年度 （平成28年3月31日現在）	当事業年度 （平成29年3月31日現在）
負債の部		
流動負債		
預り金	8,387	7,928
未払金	648,432	787,831
未払収益分配金	18	13
未払償還金	3,795	8,124
未払手数料	573,935	532,071
その他未払金	70,684	247,622
未払費用	221,750	192,452
未払法人税等	472,555	133,340
未払消費税等	86,980	―
賞与引当金	33,506	13,420
流動負債合計	1,471,612	1,134,972
固定負債		
退職給付引当金	227,735	257,350
役員退職慰労引当金	33,610	41,120
繰延税金負債	93,015	107,927
資産除去債務	33,865	87,840
長期未払金	―	29,100
固定負債合計	388,226	523,338
負債合計	1,859,839	1,658,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830
その他利益剰余金		

別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	7,593,462	8,805,462
利益剰余金合計	13,491,954	14,703,955
株主資本合計	15,058,454	16,270,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	401,188	470,961
評価・換算差額等合計	401,188	470,961
純資産合計	15,459,642	16,741,416
負債・純資産合計	17,319,481	18,399,727

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）	当事業年度 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	16,357,045	12,602,269
運用受託報酬	26,459	39,629
投資助言報酬	34,356	30,278
営業収益合計	16,417,861	12,672,177
営業費用		
支払手数料	8,715,105	6,581,071
広告宣伝費	273,041	233,028
公告費	126	220
受益権管理費	16,088	16,958
調査費	1,653,453	1,367,966
調査費	338,352	345,696
委託調査費	1,315,101	1,022,270
委託計算費	316,593	283,205
営業雑経費	370,731	360,386
通信費	58,965	55,900
印刷費	242,346	236,629
諸経費	56,093	55,218
協会費	9,396	9,534
諸会費	3,929	3,104
営業費用合計	11,345,141	8,842,838
一般管理費		
給料	1,564,193	1,634,016
役員報酬	152,970	174,000
給料・手当	1,407,245	1,460,016
賞与	3,978	―
交際費	22,013	17,190
寄付金	38,513	21,013
旅費交通費	64,231	49,246
租税公課	41,794	53,904
不動産賃借料	160,609	199,709
賞与引当金繰入	33,506	10,270
退職給付費用	69,282	84,132

役員退職慰労引当金繰入	7,340	12,250
固定資産減価償却費	34,275	29,243
諸経費	365,842	347,126
一般管理費合計	2,401,603	2,458,103
営業利益	2,671,116	1,371,235

		前事業年度 （自　平成27年4月1日 至　平成28年3月31日）		当事業年度 （自　平成28年4月1日 至　平成29年3月31日）
営業外収益				
受取配当金	※1	74,985	※1	52,776
受取利息		1,989		694
約款時効収入		10		678
受取負担金		24,695		—
受取保険金		—		20,002
雑益		3,780		3,318
営業外収益合計		105,461		77,469
営業外費用				
信託財産負担金		17		—
固定資産除却損	※2	40	※2	77
為替差損		88		49
雑損		0		—
営業外費用合計		146		127
経常利益		2,776,431		1,448,577
特別利益				
有価証券売却益		68,676		—
有価証券償還益		548		—
投資有価証券売却益		48,335		1,335
投資有価証券償還益		35,073		1,810
親会社株式売却益		—		133,994
受取補償金		—		390,000
特別利益合計		152,633		527,140
特別損失				
有価証券売却損		5,395		—
有価証券償還損		12,957		19
投資有価証券売却損		67,629		118,400
投資有価証券償還損		—		72
投資有価証券評価損		24,083		322
移転関連費用		—		94,360
特別損失合計		110,066		213,173
税引前当期純利益		2,818,998		1,762,543
法人税、住民税及び事業税		797,633		493,560
法人税等調整額		114,260		15,732
法人税等合計		911,894		509,293
当期純利益		1,907,103		1,253,250

（3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	5,727,608	11,626,100	13,192,600	1,096,597	1,096,597	14,289,197
当期変動額											
剰余金の配当						△41,250	△41,250	△41,250			△41,250
当期純利益						1,907,103	1,907,103	1,907,103			1,907,103
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									△695,409	△695,409	△695,409
当期変動額合計						1,865,853	1,865,853	1,865,853	△695,409	△695,409	1,170,444
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642

当事業年度（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
					別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	7,593,462	13,491,954	15,058,454	401,188	401,188	15,459,642
当期変動額											
剰余金の配当						△41,250	△41,250	△41,250			△41,250
当期純利益						1,253,250	1,253,250	1,253,250			1,253,250
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									69,773	69,773	69,773
当期変動額合計						1,212,000	1,212,000	1,212,000	69,773	69,773	1,281,773
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	8,805,462	14,703,955	16,270,455	470,961	470,961	16,741,416

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物　　8～18年

器具備品　4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年6月17日）を当会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年3月28日）を当会計期間から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （ 平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
建物	63,927千円	1,614千円
器具備品	162,599 〃	67,734 〃
計	226,526 〃	69,348 〃

(損益計算書関係)

※1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 （ 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （ 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
受取配当金	55,470千円	40,590千円

※2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （ 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （ 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
器具備品	40千円	77千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	―	―	825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000	―	―	825,000

2.剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,250	50	平成28年3月31日	平成28年6月28日

3．基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成29年3月31日	平成29年6月23日

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

該当事項はありません

2．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度（平成28年3月31日）	当事業年度（平成29年3月31日）
1年以内	―	80,835
1年超	―	848,767
合計	―	929,602

（金融商品関係）

1.金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券、親会社株式及び差入保証金であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。差入保証金は、主に本店の賃貸に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,148,043	10,148,043	—
(2) 有価証券	1,656	1,656	—
(3) 未収委託者報酬	1,128,492	1,128,492	—
(4) 投資有価証券	3,894,313	3,894,313	—
(5) 親会社株式	1,086,624	1,086,624	—
(6) 長期差入保証金	108,160	108,160	—
(7) 未払金（未払手数料）	573,935	573,935	—
(8) 未払金（その他未払金）	70,684	70,684	—
(9) 未払法人税等	472,555	472,555	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,889,303	12,889,303	—
(2) 有価証券	94,613	94,613	—
(3) 未収委託者報酬	1,073,372	1,073,372	—
(4) 投資有価証券	2,042,947	2,042,947	—
(5) 親会社株式	915,292	915,292	—
(6) 長期差入保証金	231,697	230,568	△ 1,128
(7) 未払金（未払手数料）	532,071	532,071	—
(8) 未払金（その他未払金）	247,622	247,622	—
(9) 未払法人税等	133,340	133,340	—

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(7)未払金（未払手数料）、(8) 未払金（その他未払金）、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 長期差入保証金

合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期に基づき、リスク・フリーレートで割引率を算出し割引計算をしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （ 平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
非上場株式	581,000	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,148,043	—	—	—
未収委託者報酬	1,128,492	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,656	3,506,735	86,377	—
長期差入保証金	103,593	4,630	—	—
合計	11,381,723	3,511,395	86,377	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,889,303	—	—	—
未収委託者報酬	1,073,372	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	94,613	1,647,443	78,016	—
長期差入保証金	—	5,359	—	226,338
合計	14,057,289	1,652,802	78,016	226,338

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）株式	1,350,656	605,961	744,694
	（２）債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	（３）その他	182,820	156,000	26,820
小計		1,533,476	761,961	771,515
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）株式	10,140	12,350	△2,210
	（２）債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	（３）その他	3,438,976	3,629,995	△191,018
小計		3,449,116	3,642,345	△193,228
合計		4,982,593	4,404,307	578,286

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	（１）株式	1,206,084	460,956	745,127
	（２）債券			
	①　国債・地方債等	―	―	―
	②　社債	―	―	―
	③　その他	―	―	―
	（３）その他	233,592	189,506	44,086
小計		1,439,676	650,462	789,214
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	（１）株式	9,815	12,350	△2,535
	（２）債券			
	①国債・地方債等	―	―	―
	②社債	―	―	―
	③その他	―	―	―
	（３）その他	1,603,361	1,711,167	△107,806
小計		1,613,176	1,723,517	△110,341
合計		3,052,852	2,373,979	678,873

（注）非上場株式（貸借対照表計上額　581,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりま

せん。

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	―	―	―
（２）債券			
①国債・地方債等	―	―	―
②社債	―	―	―
③その他	―	―	―
（３）その他	609,484	117,011	73,025
合計	609,484	117,011	73,025

当事業年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
（１）株式	279,000	133,994	―
（２）債券			
①国債・地方債等	―	―	―
②社債	―	―	―
③その他	―	―	―
（３）その他	1,903,935	1,335	118,400
合計	2,182,935	135,329	118,400

３．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券について24,083千円（その他有価証券のその他24,083千円）減損処理を行っております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券について322千円（その他有価証券のその他322千円）減損処理を行っております。

時価のある株式等については、決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると認められるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型ＤＣ岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
退職給付債務の期首残高	481,968	511,687
勤務費用	47,703	55,301
利息費用	1,976	―
数理計算上の差異の発生額	10,297	△1,597
退職給付の支払額	△30,258	△11,244
退職給付債務の期末残高	511,687	554,146

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
年金資産の期首残高	284,842	278,768
期待運用収益	1,424	1,393
数理計算上の差異の発生額	△32,888	13,214
事業主からの拠出額	33,038	19,316
退職給付の支払額	△7,647	△2,241
年金資産の期末残高	278,768	310,452

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	253,108	270,028
年金資産	△278,768	△310,452
	△25,659	△40,424
非積立型制度の退職給付債務	258,578	284,118
未積立退職給付債務	232,918	243,694
未認識数理計算上の差異	△65,885	△35,839
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854
退職給付引当金	227,735	257,350
前払年金費用	60,702	49,496
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	167,032	207,854

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
勤務費用	47,703	55,301

利息費用	1,976	―
期待運用収益	△1,424	△1,393
数理計算上の差異の費用処理額	6,607	15,233
確定給付制度に係る退職給付費用	54,863	69,141

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
株式	34.5%	36.1%
一般勘定	33.8%	32.7%
債券	19.0%	18.3%
その他	12.7%	12.9%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
割引率	0.00%	0.08%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度14,418千円、当事業年度14,991千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 （平成28年3月31日）		当事業年度 （平成29年3月31日）	
繰延税金資産				
退職給付引当金	69,732	千円	78,800	千円
役員退職慰労引当金	10,291	〃	12,590	〃
賞与引当金	10,339	〃	4,141	〃
ゴルフ会員権評価損	1,838	〃	1,838	〃
貸倒引当金	4,442	〃	4,442	〃
その他有価証券評価差額金	59,167	〃	33,809	〃
有価証券評価損	―		7,279	〃
投資有価証券評価損	9,998	〃	2,817	〃

未払広告宣伝費	7,681	〃	663	〃
資産除去債務	10,369	〃	26,896	〃
未払事業税	32,596	〃	4,792	〃
未払不動産賃借料	—		11,904	〃
その他	3,508	〃	2,757	〃
繰延税金資産の合計	219,967	〃	192,734	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	236,266	〃	241,721	〃
未収配当金	17,090	〃	11,836	〃
資産除去債務に対応する除去費用	4,285	〃	26,828	〃
前払年金費用	18,587	〃	15,155	〃
繰延税金負債の合計	276,228	〃	295,542	〃
繰延税金資産(負債)の純額	△ 56,261	〃	△ 102,807	〃

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
法定実効税率	—	30.86%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△ 0.28%
住民税均等割等	—	0.13%
税額控除	—	△ 2.21%
その他	—	△ 0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.90%

（注）前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

本店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から50年と見積り、割引率は1.030%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）		当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	
期首残高	33,292	千円	33,865	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	〃	87,764	〃
時の経過による調整額	573	〃	659	〃

資産除去債務の履行による減少額	—	〃	△ 34,449	〃
期末残高	33,865	千円	87,840	千円

（セグメント情報等）

１.セグメント情報

（１）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（２）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（３）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（４）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

２.関連情報

前事業年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しておりま

す。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成28年4月１日　至平成29年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

３.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

４.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

５.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

１.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注2）	3,730,087（注1）	未払手数料	216,005（注1）

(注)　1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払（注2）	2,814,695（注1）	未払手数料	197,827（注1）

（注）　1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

２.親会社又は重要な関連会社に関する注記
（1）親会社情報
株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
1株当たり純資産額	18,738円96銭	20,292円62銭
1株当たり当期純利益金額	2,311円64銭	1,519円09銭

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
当期純利益金額	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株主に帰属しない金額	―	―
普通株式に係る当期純利益	1,907,103千円	1,253,250千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

３．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （平成28年3月31日）	当事業年度 （平成29年3月31日）
純資産の部の合計額	15,459,642千円	16,741,416千円
純資産の部から控除する合計額	―	―
普通株式に係る期末の純資産額	15,459,642千円	16,741,416千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	825,000株	825,000株

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若

しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。
委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

① 資本金の額
平成29年3月末日現在、342,037百万円

② 事業の内容
銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 「委託先運用会社」

リーフ　アメリカ　エル　エル　シー

① 資本金の額
平成28年12月末日現在、250,879千米ドル

② 事業の内容
米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド

① 資本金の額
平成28年12月末日現在、42,422千英ポンド
② 事業の内容
英国籍の会社であり、不動産投資及び不動産投資に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(3)「販売会社」（資本金の額は、平成29年3月末日現在）

名　　称	資本金の額（百万円）	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852	
阿波証券株式会社	100	
株式会社　ＳＢＩ証券	48,323	
寿証券株式会社	305	
三縁証券株式会社	150	
静岡東海証券株式会社	600	
荘内証券株式会社	100	
ばんせい証券株式会社	1,558	
益茂証券株式会社	515	
楽天証券株式会社	7,495	

2【関係業務の概要】

(1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。
① 投資信託財産の保管、管理及び計算
② 委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

(2)「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。
リーフ　アメリカ　エル　エル　シーは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、北米リート・マザーファンド、オーストラリア／アジアリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券等の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。
ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、ヨーロッパリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

(3)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。
① 受益権の募集の取扱い
② 収益分配金の再投資
③ 収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い
④ 投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い
⑤ 解約請求の受付、買取請求の受付・実行

3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）
委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率6.31%）保有しています。

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成28年11月30日	臨時報告書
平成29年 1月13日	有価証券届出書の訂正届出書
平成29年 1月13日	有価証券報告書
平成29年 3月 1日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成29年６月22日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	鈴木基仁　印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	猿渡裕子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成29年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年６月12日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士　宝金正典　印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士　猿渡裕子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「世界３資産分散ファンド」の平成28年10月19日から平成29年４月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「世界３資産分散ファンド」の平成29年４月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。